

平成22年度

県政世論調査

結果報告書

〈概要版〉

平成22年11月

福島県

目 次

I 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査実施概要	1
3 調査項目	1
4 回答者の構成	2

II 調査結果の解説

1 福島県農林水産物の消費拡大について	5
(1) 「絆づくり運動」の認知状況	5
(2) 「絆づくり運動」の認知方法	6
(3) 「絆づくり運動」を拡大、浸透させるために有効な対策	7
(4) 農林水産物の主な購入先	9
(5) 気になる食品の問題	10
(6) 安全・安心な農林水産物提供のための取組みの認知状況	11
(7) 農薬使用についての考え	12
(8) 食品に関する情報の入手方法	13
(9) 県産材利用と環境保全のつながりの認知状況	14
(10) 木造住宅選択の有無	15
(11) 木造住宅選択の際に重視すること	16
2 地域社会の安全・安心について	17
(1) 治安状況の前年との比較	17
(2) 治安状況が良くなったと思う理由	18
(3) 治安状況が悪くなったと思う理由	19
(4) 不安を感じる問題を防ぐために地域に必要なこと	20
(5) 警察に強化してほしい活動	21
(6) 最も取り締まってほしい犯罪	22
3 生活習慣病予防対策について	24
(1) 特定健康診査受診の有無	24
(2) 「メタボリックシンドローム」という言葉の認知状況	25
(3) がん検診受診の有無	26

(4) がん検診を受診した機会	27
(5) がん検診を受けない理由	28
4 水について	32
(1) 水道の水源の認知状況	32
(2) 水についての心配や不安	33
(3) 水に親しむ場所	34
(4) 「水」に関わる活動への参加状況	35
(5) 「水」を利用していくために取り組みたいこと	36
5 生物多様性について	37
(1) 「生物多様性」という言葉の認知状況	37
(2) 地域の自然を守るための活動、イベントへの参加の有無	38
(3) 生物多様性の保全や恵みを得るために必要なこと	39
6 廃棄物対策について	41
(1) ごみ処理有料化についての考え	41
(2) 県外産業廃棄物受け入れについての考え	42
(3) 廃棄物処理施設設置が計画された場合の対応	43
(4) 廃棄物対策で重点をおいてほしいこと	44
7 福島県総合計画について	46
(1) 人と地域が輝く「ふくしま」	46
(2) いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」	48
(3) 安全と安心に支えられた「ふくしま」	49
(4) 人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」	50
(5) 県民運動として取り組むテーマ	51
(6) 地域コミュニティへ必要な支援策	52
8 安全で安心な県づくりについて	53
(1) 「安心」の現状	53

Ⅲ 調査票様式

Ⅳ 過去に実施した県政世論調査項目一覧

● 本報告書利用にあたっての注意点

- 1 本文及び図表中の回答者の割合は百分比（％）で表し、小数点以下第2位を四捨五入してある。
したがって、四捨五入の結果、個々の割合の合計が100%にならないことがある。また、複数回答の質問では、割合の合計は100%を超えることがある。
- 2 図表中の「n」は回答者総数（該当者への質問の場合は該当者数）のことで、100%が何人に相当するかを示す、割合算出の基数である。
- 3 図表中表記の「〇〇計」の割合は、足し上げる回答者の実数合計値を算出した後に、母数で割り返し再算出しているため、個々の割合の合計と一致しないことがある。

I 調査の概要

1 調査の目的

県政の課題等について県民の意識やニーズを調査し、具体的な政策形成等の基礎的な資料とする。

2 調査実施概要

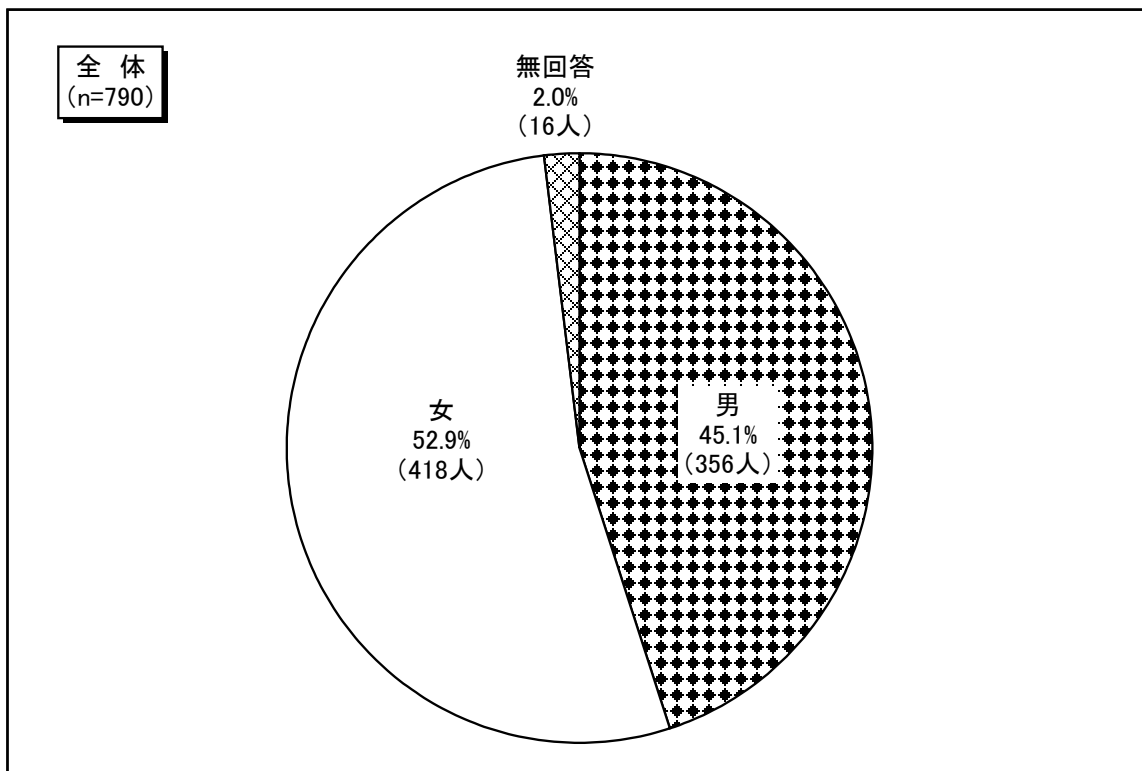
- | | |
|----------|---|
| (1) 調査地域 | 福島県全域（28市町村を抽出） |
| (2) 調査対象 | 満15歳以上の男女個人 |
| (3) 標本数 | 1,300（人） |
| (4) 抽出方法 | 層化二段無作為抽出
第1次抽出：「県北」「県中」「県南」「会津」「南会津」「相双」「いわき」の県内7地域をそれぞれ「総人口10万人以上の市」「総人口10万人未満の市」「郡部（町村）」の3グループに分け、各グループを1つの層とした。
各層の市町村別人口累積表により、等間隔に調査地点（市町村及び町丁・大字）を設定した。
第2次抽出：第1次抽出で得られた調査地点の住民基本台帳から、条件にあてはまる調査対象者個人を系統抽出した。 |
| (5) 調査方法 | 郵送調査（自記式のアンケート） |
| (6) 調査期間 | 平成22年7月20日～8月3日 |
| (7) 回収結果 | 有効回収数790（回収率60.8%） |

3 調査項目

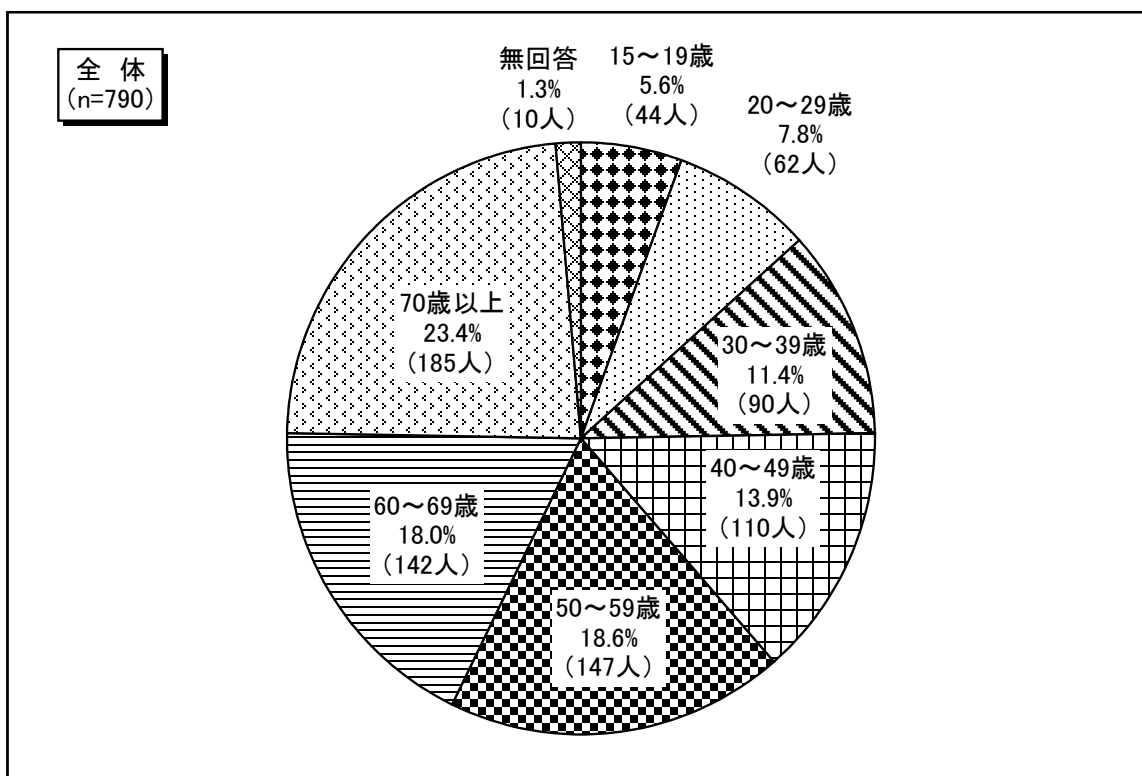
- (1) 『福島県農林水産物の消費拡大』について
- (2) 『地域社会の安全・安心』について
- (3) 『生活習慣病予防対策』について
- (4) 『水』について
- (5) 『生物多様性』について
- (6) 『廃棄物対策』について
- (7) 『福島県総合計画』について
- (8) 『安全で安心な県づくり』について

4 回答者の構成

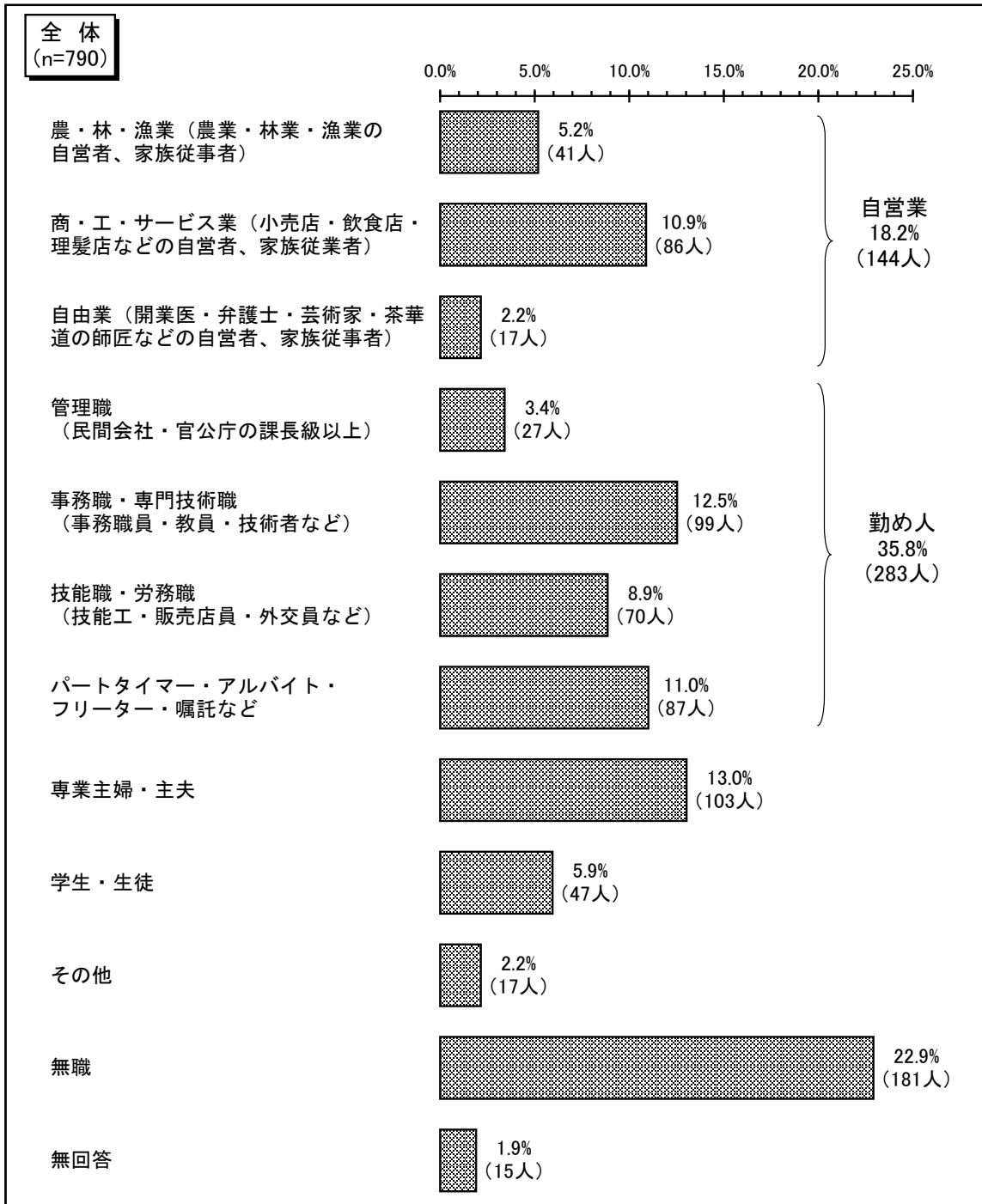
(1) 性別



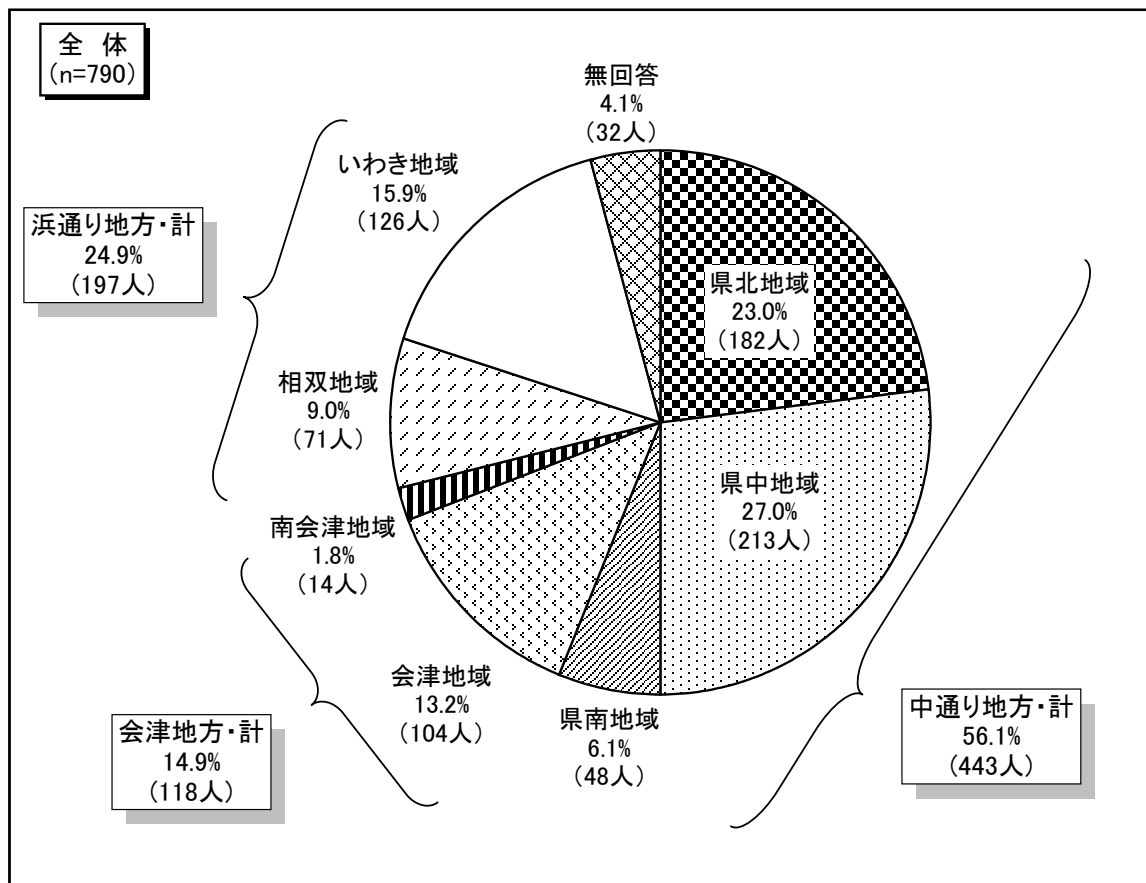
(2) 年齢



(3) 職 業



(4) 居住地域



市町村別回答者数

		市町村名	回答者数 (人)	構成比 (%)
中通り 地方	県北地域	福島市	112	14.2
		二本松市	21	2.7
		伊達市	21	2.7
		本宮市	8	1.0
		国見町	11	1.4
		大玉村	9	1.1
		郡山市	123	15.6
	県中地域	須賀川市	29	3.7
		田村市	21	2.7
		鏡石町	13	1.6
		玉川村	11	1.4
		三春町	16	2.0
	会津南地域	白河市	23	2.9
		西郷村	11	1.4
塙町		11	1.4	
鮫川村		3	0.4	

		市町村名	回答者数 (人)	構成比 (%)
会津 地方	会津地域	会津若松市	41	5.2
		喜多方市	21	2.7
		猪苗代町	11	1.4
		柳津町	16	2.0
		会津美里町	15	1.9
		A 南会津町	14	1.8
	浜通り 地方	相双地域	相馬市	20
南相馬市			20	2.5
富岡町			9	1.1
双葉町			10	1.3
新地町			12	1.5
B いわき市		126	15.9	
		市町村不明	32	4.1
		全体	790	100.0

A 南会津地域
B いわき地域

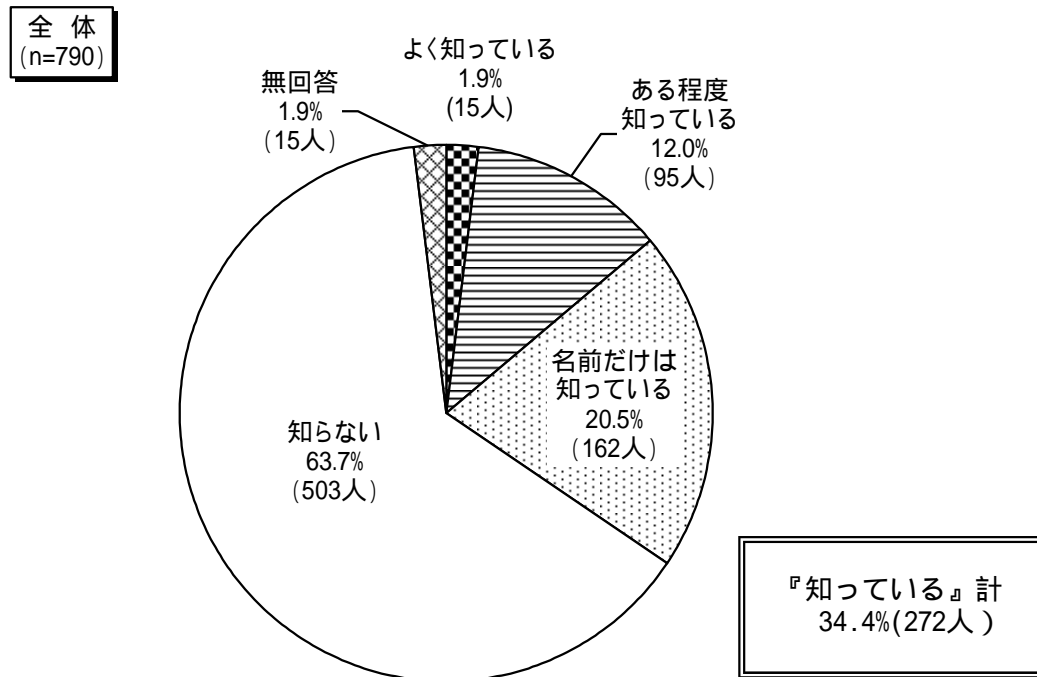
※市町村は平成22年7月1日現在

Ⅱ 調査結果の解説

1 福島県農林水産物の消費拡大について

(1) 「絆づくり運動」の認知状況

問1 福島県では、農林水産業と食、緑、環境、暮らしをつなぎ、みんなで支え合う「絆づくり運動」を進めています。あなたは、この運動を知っていますか？
あてはまるもの1つに をつけてください。



「絆づくり運動」を「よく知っている」人の割合は1.9%、これに「ある程度知っている」(12.0%)、「名前だけは知っている」(20.5%)を合わせた『知っている』計の割合は34.4%となっている。

なお、「知らない」人の割合は63.7%となっている。

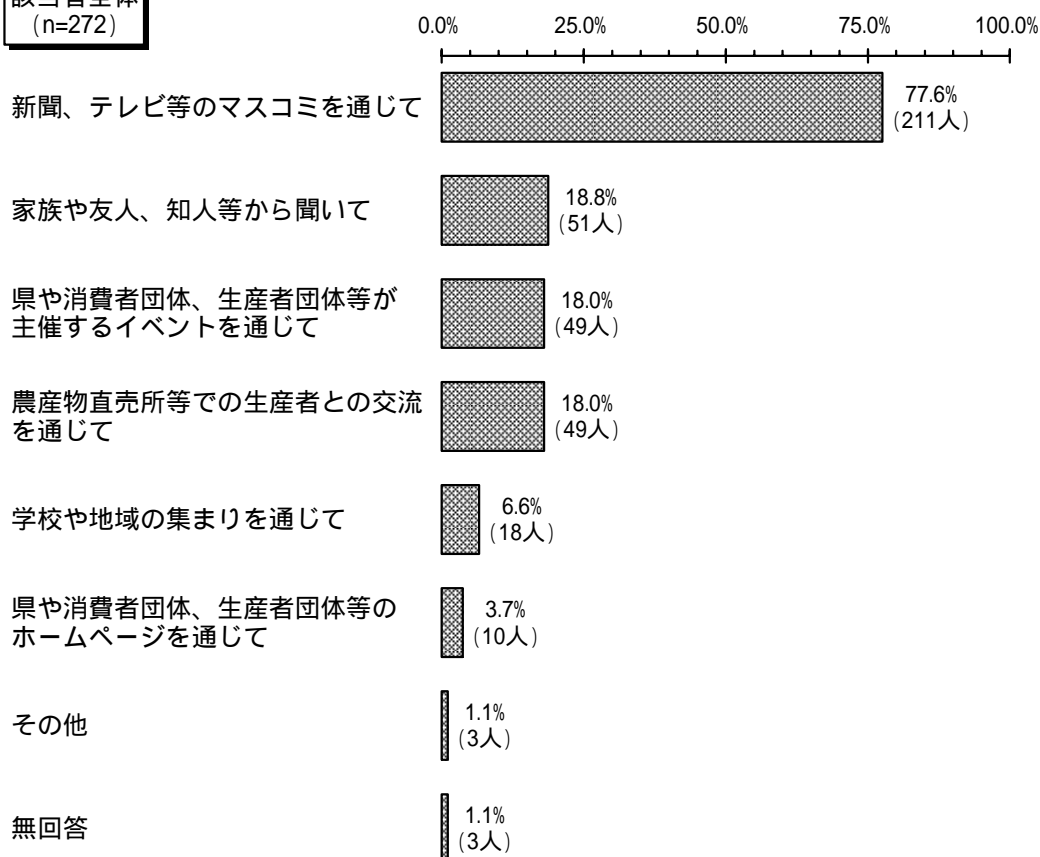
(2) 「絆づくり運動」の認知方法

(問1で「1 よく知っている」、「2 ある程度知っている」又は「3 名前だけは知っている」とお答えの方にお尋ねします。)

問1-1 「絆づくり運動」をどのようにして知りましたか？

あてはまるものに、いくつでもをつけてください。

該当者全体
(n=272)

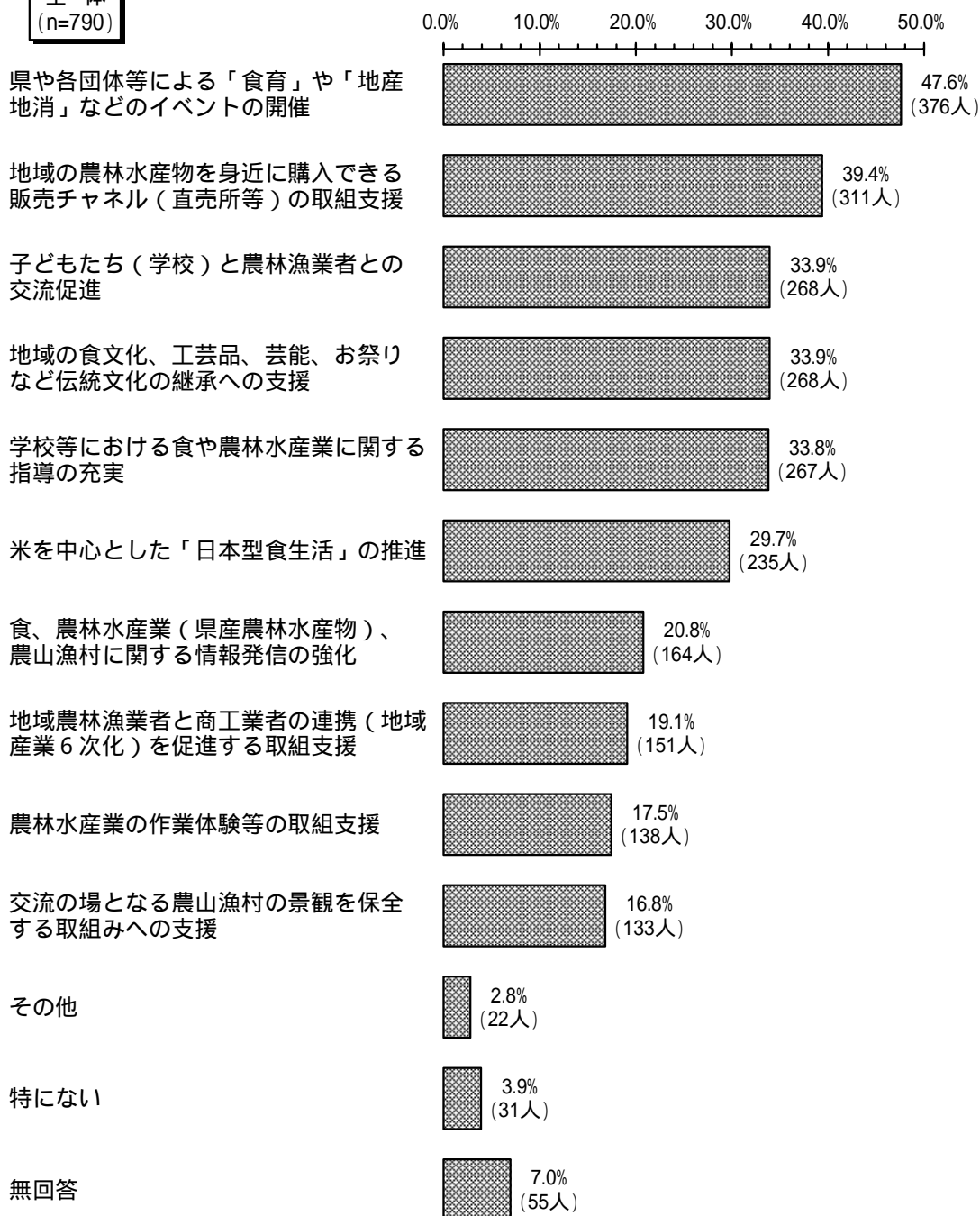


「絆づくり運動」を知った方法は、「新聞、テレビ等のマスコミを通じて」(77.6%)が最も多く、8割弱となっている。「家族や友人、知人等から聞いて」(18.8%)、「県や消費者団体、生産者団体等が主催するイベントを通じて」(18.0%)、「農産物直売所等での生産者との交流を通じて」(18.0%)が2割弱で続いている。

(3) 「絆づくり運動」を拡大、浸透させるために有効な対策

問2 「絆づくり運動」を全県的に拡大し、浸透させるには、次のような対策が考えられます。あなたは、どのような対策が有効だと思いますか？
 あてはまるものに、いくつでもをつけてください。

全体
(n=790)

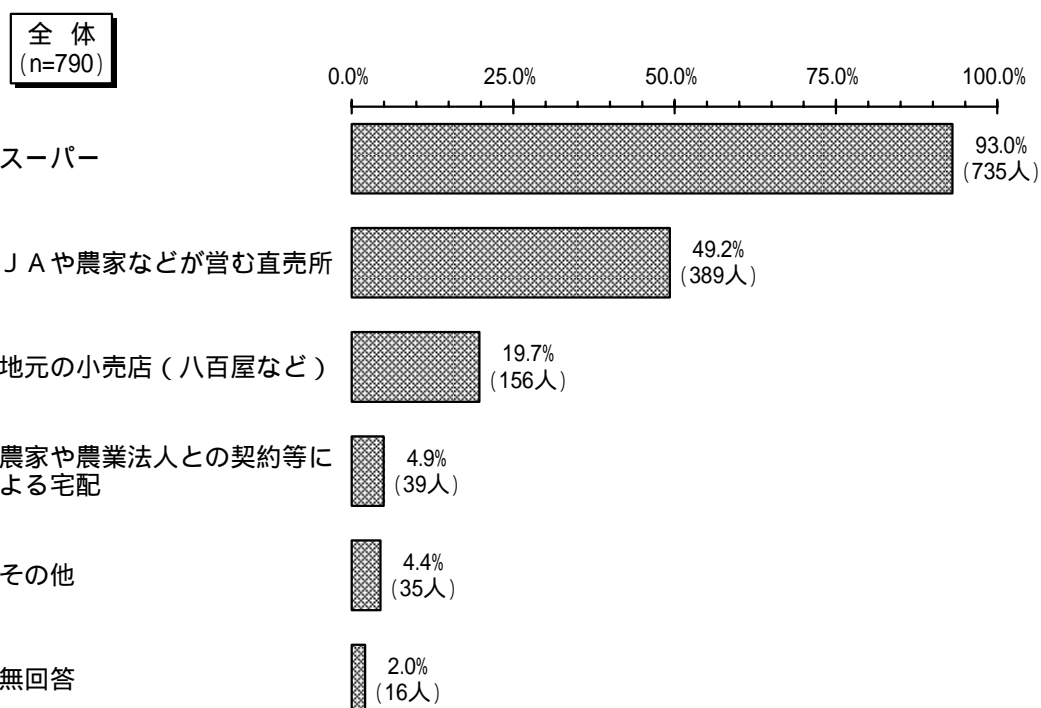


「絆づくり運動」を拡大、浸透させるために有効な対策は、「県や各団体等による『食育』や『地産地消』などのイベントの開催」(47.6%)をあげる人が最も多く、5割弱となっている。

次に、「地域の農林水産物を身近に購入できる販売チャネル(直売所等)の取組支援」(39.4%)、「子どもたち(学校)と農林漁業者との交流促進」(33.9%)、「地域の食文化、工芸品、芸能、お祭りなど伝統文化の継承への支援」(33.9%)、「学校等における食や農林水産業に関する指導の充実」(33.8%)、「米を中心とした『日本型食生活』の推進」(29.7%)、「食、農林水産業(県産農林水産物)、農山漁村に関する情報発信の強化」(20.8%)などとなっている

(4) 農林水産物の主な購入先

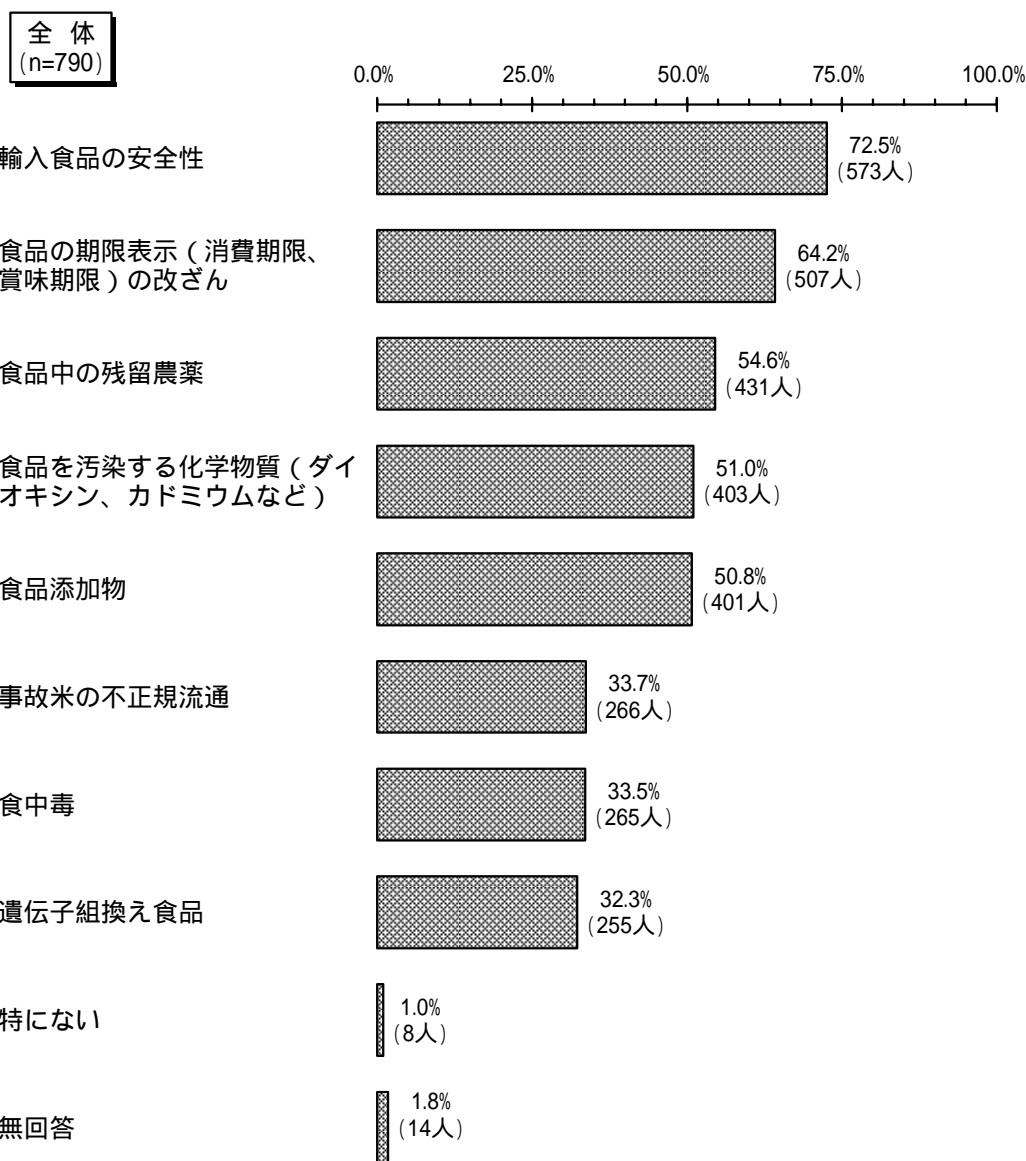
問3 あなたは、農林水産物を購入する際に、主にどこで購入していますか？
あてはまるものに、いくつでもをつけてください。



農林水産物の主な購入先は「スーパー」（93.0%）が最も多く、9割を超えている。次いで、割合はかなり低下するが、「J A や農家などが営む直売所」（49.2%）が5割弱で続き、以下「地元の小売店（八百屋など）」（19.7%）、「農家や農業法人との契約等による宅配」（4.9%）となっている。

(5) 気になる食品の問題

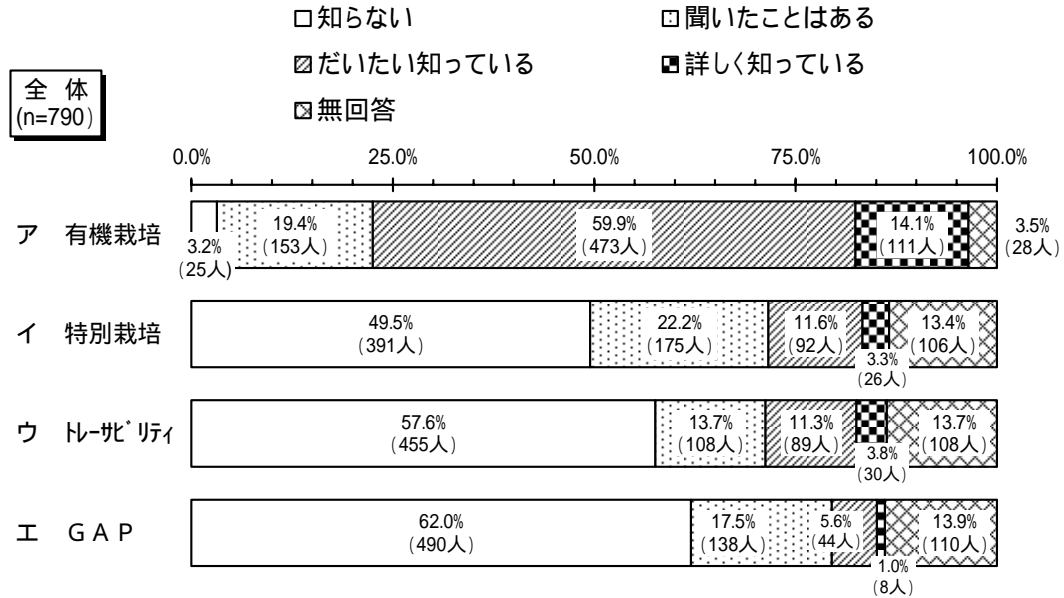
問4 あなたが、食品を巡る問題で気になるものは何ですか？
あてはまるものに、いくつでもをつけてください。



食品を巡る問題で気になるものは、「輸入食品の安全性」(72.5%)をあげる人が最も多く、7割強となっている。次いで「食品の期限表示(消費期限、賞味期限)の改ざん」(64.2%)が6割強で続き、以下、「食品中の残留農薬」(54.6%)、「食品を汚染する化学物質(ダイオキシン、カドミウムなど)」(51.0%)、「食品添加物」(50.8%)が5割台、「事故米の不正規流出」(33.7%)、「食中毒」(33.5%)、「遺伝子組換え食品」(32.3%)が3割台となっている。

(6) 安全・安心な農林水産物提供のための取組みの認知状況

問5 県では安全・安心な農林水産物を消費者へ提供するため、様々な取組みへの支援、食に関係する事業者と消費者との相互理解の促進を図っています。以下は取組みの一部ですが、あなたは、次の用語について知っていますか？それぞれ1～4の中であてはまるもの1つに をつけてください。



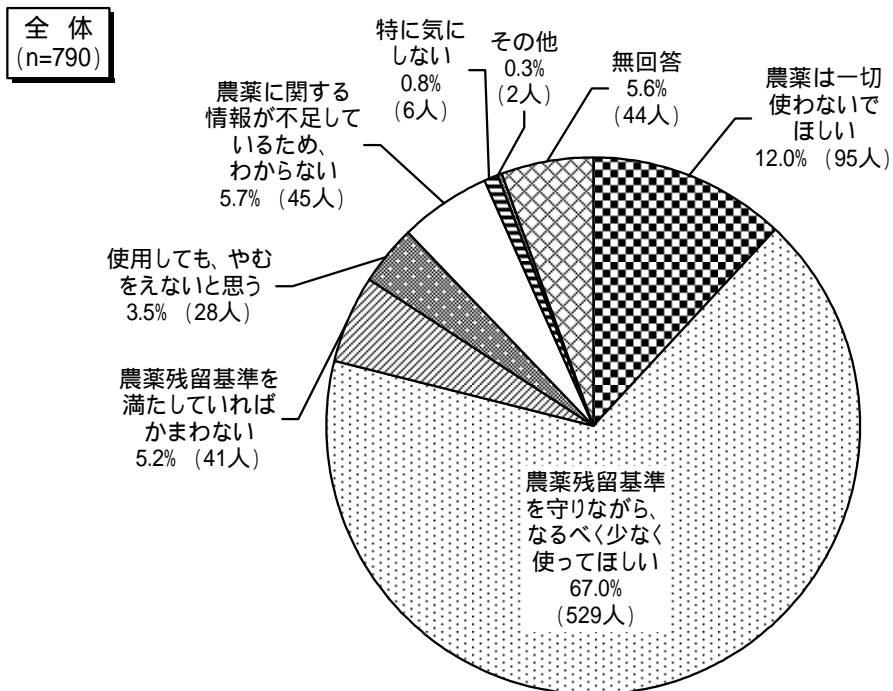
「詳しく知っている」用語は、有機栽培（14.1%）をあげる人が最も多くなっている。

また、「詳しく知っている」と「だいたい知っている」を合わせた『知っている』計は、有機栽培（73.9%）が最も多く7割を超え、以下、トレーサビリティ（15.1%）、特別栽培（14.9%）、GAP（6.6%）となっている。

一方、「知らない」は、GAP（62.0%）とトレーサビリティ（57.6%）が6割前後、特別栽培（49.5%）が5割弱となっている。有機栽培を「知らない」人は3.2%とわずかである。

(7) 農薬使用についての考え

問6 農産物への農薬使用についてどう思いますか？
あてはまるもの1つに をつけてください。

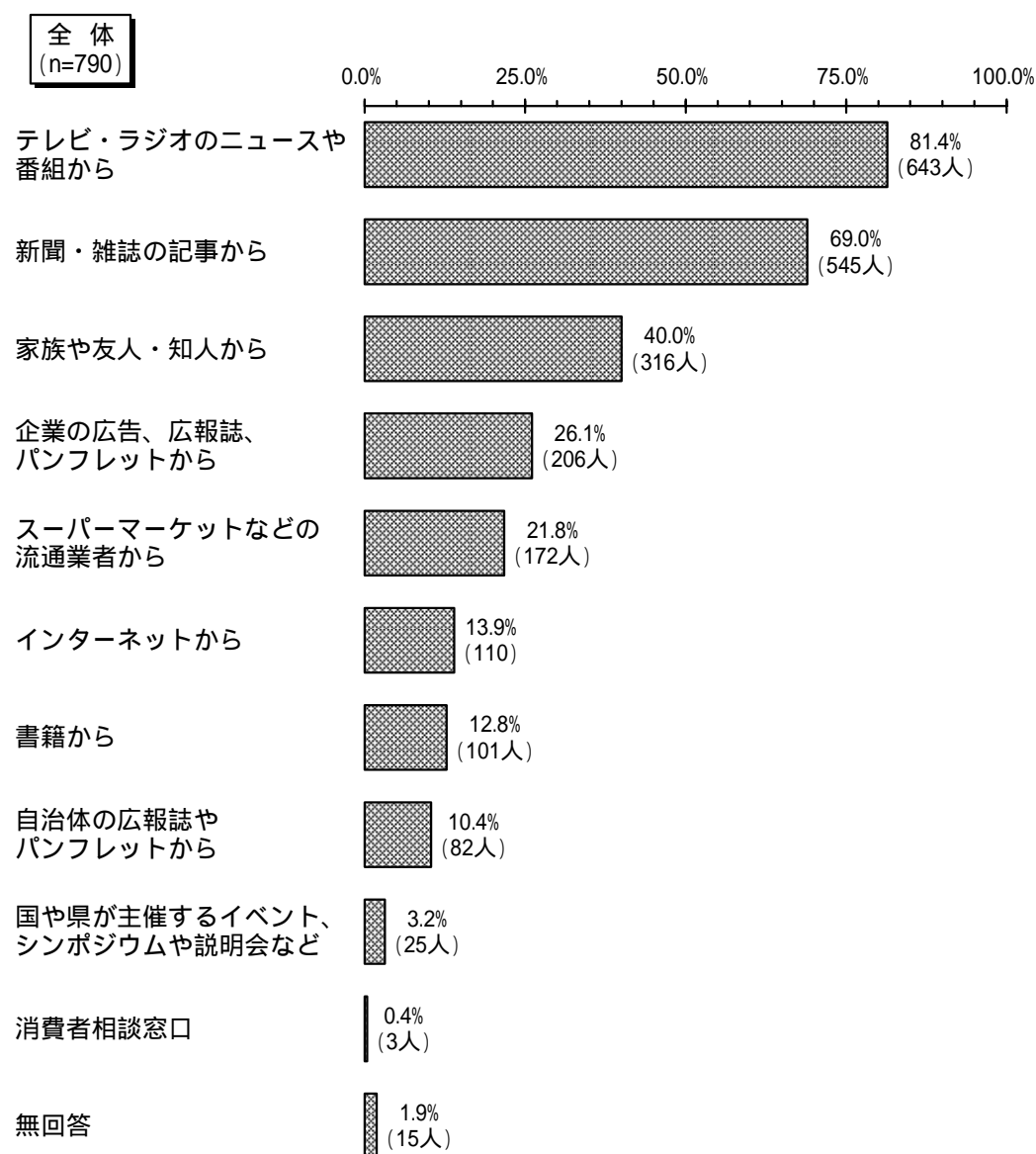


農産物への農薬使用は、「農薬残留基準を守りながら、なるべく少なく使ってほしい」(67.0%)が最も多い。次いで割合はかなり低下するが、「農薬は一切使わないでほしい」(12.0%)が続き、以下、「農薬に関する情報が不足しているため、わからない」(5.7%)、「農薬残留基準を満たしていればかまわない」(5.2%)、「使用しても、やむをえないと思う」(3.5%)となっている。

「特に気にしない」は、0.8%とわずかである。

(8) 食品に関する情報の入手方法

問7 食品に関する情報はどのような方法で入手していますか？
あてはまるものに、いくつでもをつけてください。

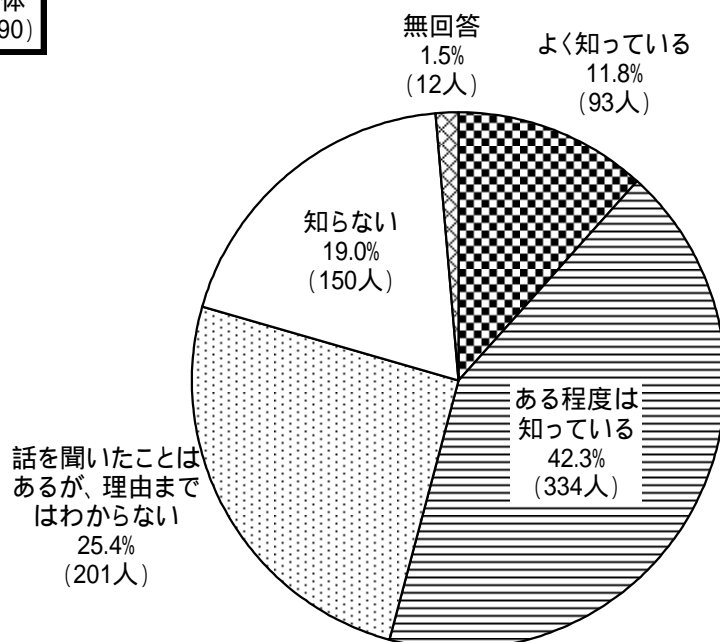


食品に関する情報の入手先は、「テレビ・ラジオのニュースや番組から」(81.4%)が最も多く、8割強となっている。次いで「新聞・雑誌の記事から」(69.0%)が7割弱で続き、以下、「家族や友人・知人から」(40.0%)、「企業の広告、広報誌、パンフレットから」(26.1%)、「スーパーマーケットなどの流通業者から」(21.8%)、「インターネットから」(13.9%)、「書籍から」(12.8%)、「自治体の広報誌やパンフレットから」(10.4%)などとなっている。

(9) 県産材利用と環境保全のつながりの認知状況

問8 あなたは、県内の森林から生産される木材（県産材）を利用することが、森林整備や、地球温暖化防止などの環境保全につながっていくことを知っていますか？
あてはまるもの1つに をつけてください。

全体
(n=790)

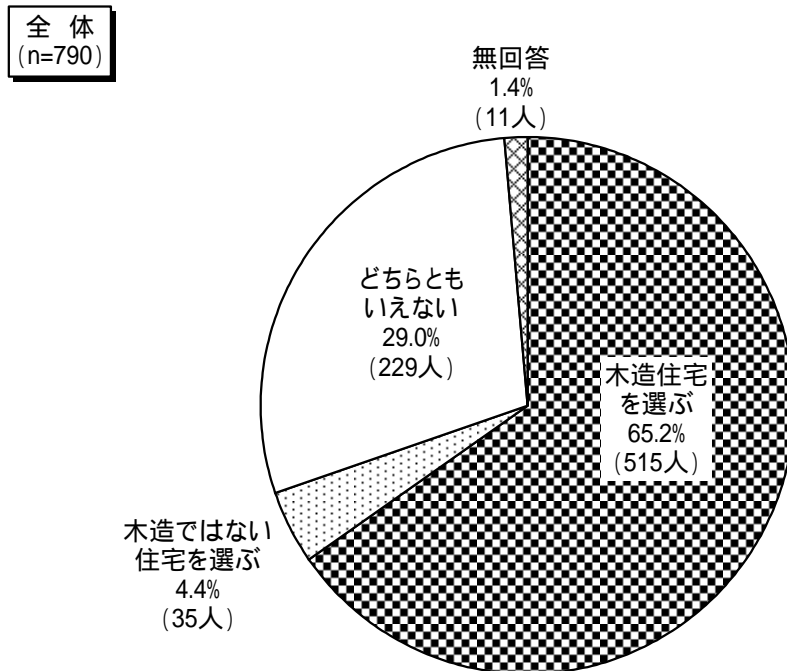


県産材を利用することが環境保全につながっていくことを「よく知っている」は11.8%、「ある程度知っている」は42.3%、「話を聞いたことはあるが、理由まではわからない」は25.4%となっている。

一方、「知らない」と回答した人は19.0%となっている。

(10) 木造住宅選択の有無

問9 あなたがこれから住宅を建設する場合、木造住宅を選びますか？
あてはまるもの1つに をつけてください。

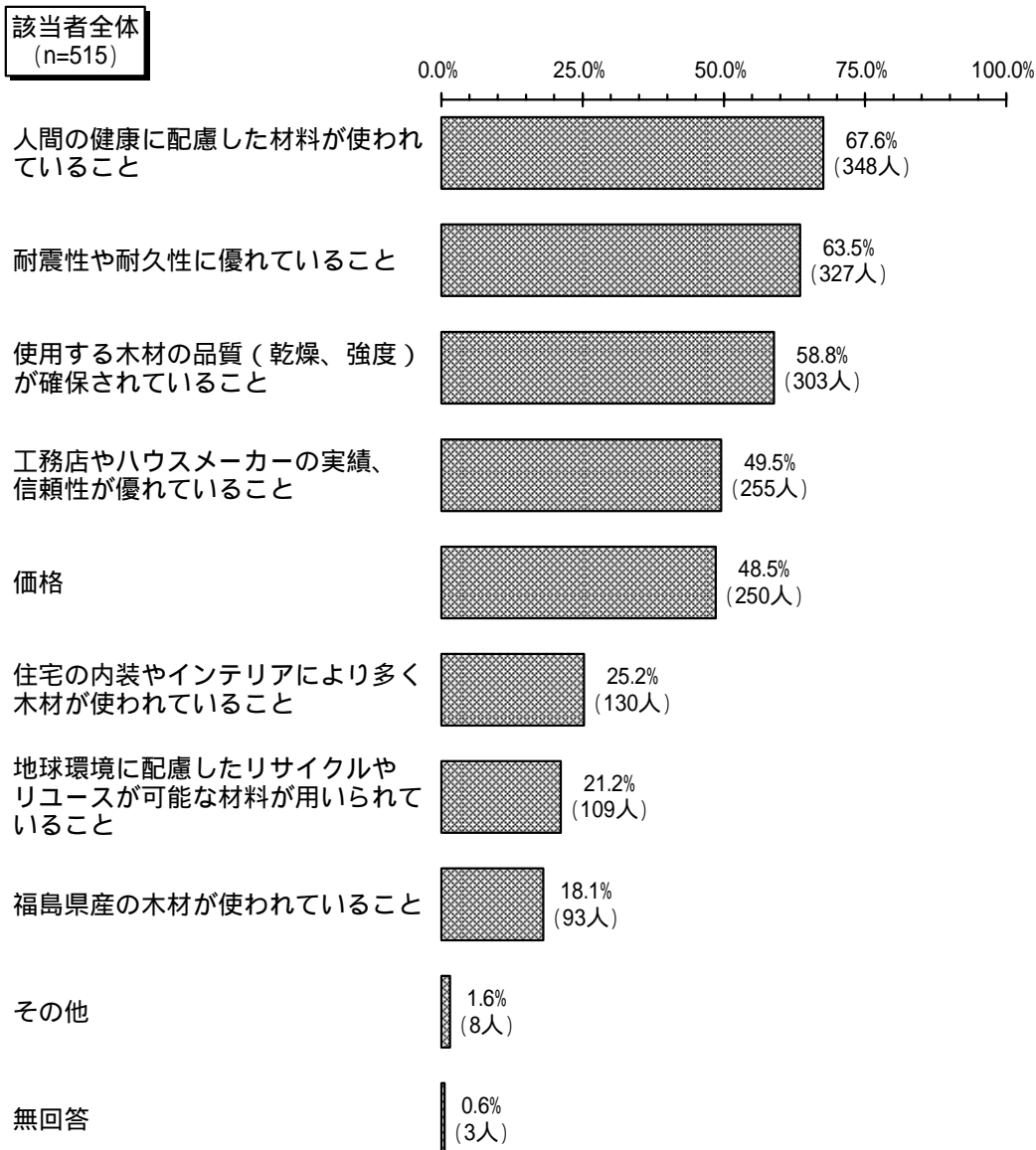


これから住宅を建設する場合、「木造住宅を選ぶ」（65.2%）と回答した人が6割を超えている。「木造ではない住宅を選ぶ」は4.4%、「どちらともいえない」は29.0%となっている。

(11) 木造住宅選択の際に重視すること

(問9で「1 木造住宅を選ぶ」とお答えの方にお尋ねします。)

問9-1 木造住宅を選ぶときに、あなたが重視することは何ですか？
あてはまるものにいくつでも をつけてください。

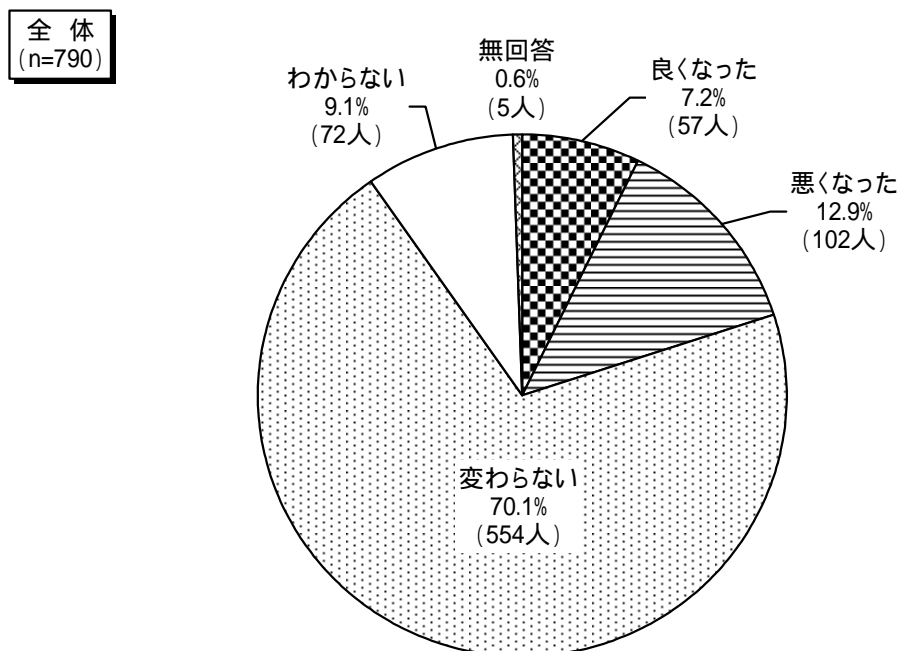


木造住宅を選ぶときに重視することは、「人間の健康に配慮した材料が使われていること」(67.6%)が最も多く、次いで「耐震性や耐久性に優れていること」(63.5%)が続いている。以下、「使用する木材の品質(乾燥、強度)が確保されていること」(58.8%)、「工務店やハウスメーカーの実績、信頼性が優れていること」(49.5%)、「価格」(48.5%)、「住宅の内装やインテリアにより多く木材が使われていること」(25.2%)、「地球環境に配慮したリサイクルやリユースが可能な材料が用いられていること」(21.2%)、「福島県産の木材が使われていること」(18.1%)の順となっている。

2 地域社会の安全・安心について

(1) 治安状況の前年との比較

問10 現在あなたが住んでいる地域は、1年前に比べて治安が良くなったと思いますか。
あてはまるもの1つに をつけてください。



1年前に比べて、居住地の治安状況が「良くなった」と思う人は7.2%で、1割に満たない。

一方、治安状況が「悪くなった」（12.9%）と思う人は1割強となっている。

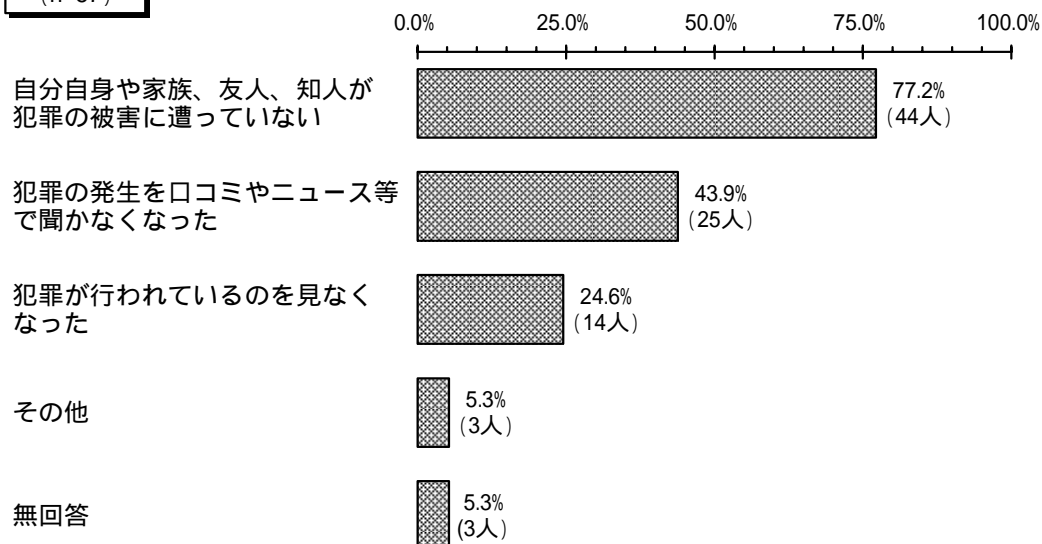
「変わらない」（70.1%）が7割を占めている。

(2) 治安状況が良くなったと思う理由

(問10で「1 良くなった」とお答えの方にお尋ねします。)

問10 - 1 良くなったと思う理由は何ですか。
あてはまるものにいくつでもをつけてください。

該当者全体
(n=57)



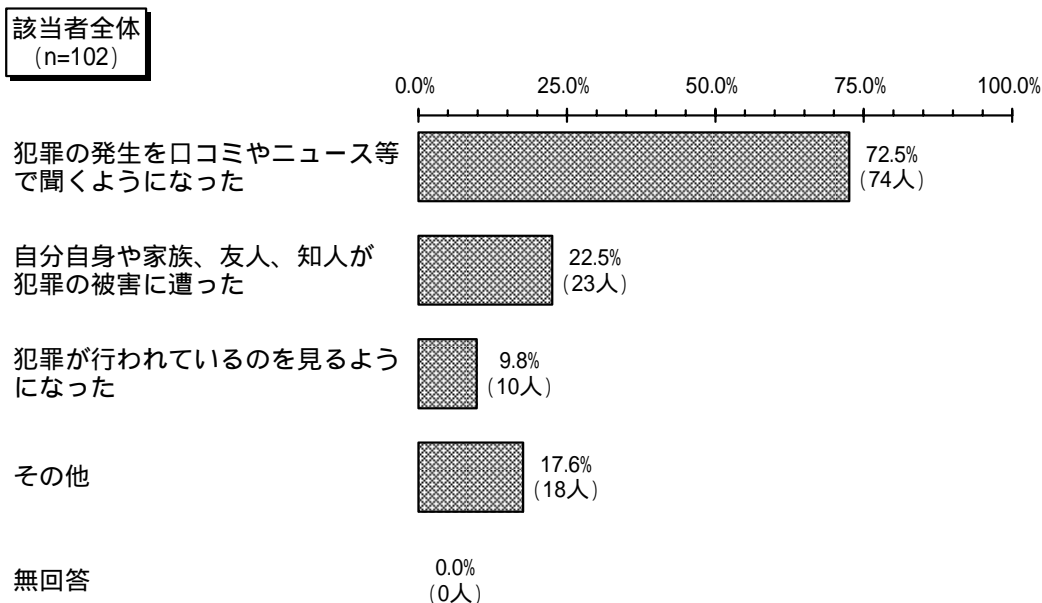
治安状況が良くなったと思う理由は、「自分自身や家族、友人、知人が犯罪の被害に遭っていない」(77.2%)が最も多く、7割を超えた。

以下、「犯罪の発生を口コミやニュース等で聞かなくなった」(43.9%)、「犯罪が行われているの見なくなった」(24.6%)となっている。

(3) 治安状況が悪くなったと思う理由

(問10で「2 悪くなった」とお答えの方にお尋ねします。)

問10 - 2 悪くなったと思う理由は何ですか。
あてはまるものにいくつでもをつけてください。

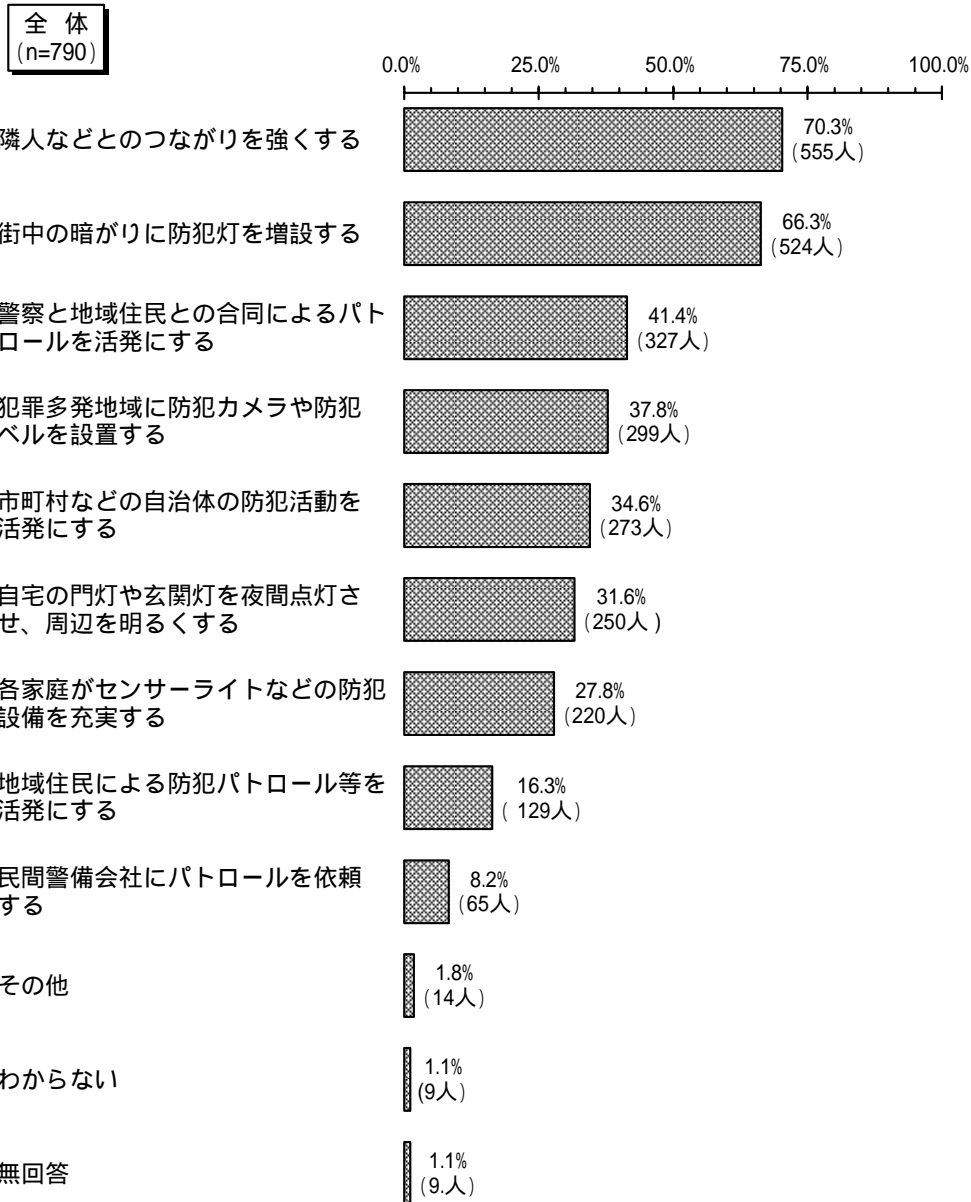


治安状況が悪くなったと思う理由は、「犯罪の発生を口コミやニュース等で聞くようになった」(72.5%)が最も多く、7割強を占めた。

以下、「自分自身や家族、友人、知人が犯罪の被害に遭った」(22.5%)、「犯罪が行われているのを見るようになった」(9.8%)となっている。

(4) 不安を感じる問題を防ぐために地域に必要なこと

問11 犯罪や犯罪には至らないが生活に不安を感じさせる問題を防ぐために、どのようなことが地域に必要なことだと思いますか。あてはまるものいくつかもをつけてください。



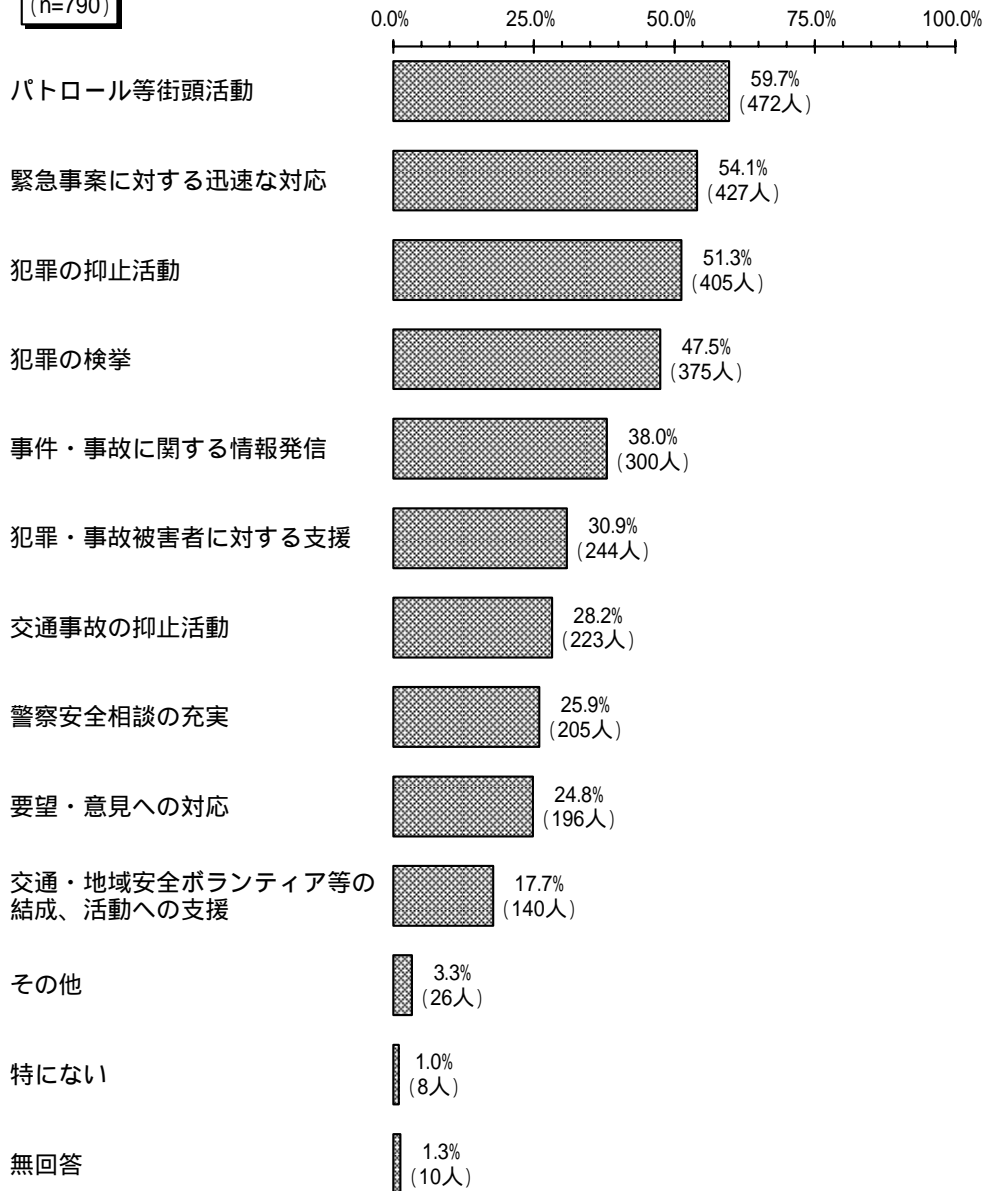
問題を防ぐために地域に必要なことは、「隣人などとのつながりを強くする」(70.3%)が最も多く7割を占め、次いで「街中の暗がりに防犯灯を増設する」(66.3%)が6割台で続いている。

以下、「警察と地域住民との合同によるパトロールを活発にする」(41.4%)が4割台、「犯罪多発地域に防犯カメラや防犯ベルを設置する」(37.8%)、「市町村などの自治体の防犯活動を活発にする」(34.6%)、「自宅の門灯や玄関灯を夜間点灯させ、周辺を明るくする」(31.6%)が3割台、「各家庭がセンサーライトなどの防犯設備を充実する」(27.8%)が2割台で続いている。

(5) 警察に強化してほしい活動

問12 あなたは、安全で安心な地域社会をつくるため、警察にどのような活動を強化して欲しいと考えますか。
 あてはまるものいくつかでもをつけてください。

全体
 (n=790)

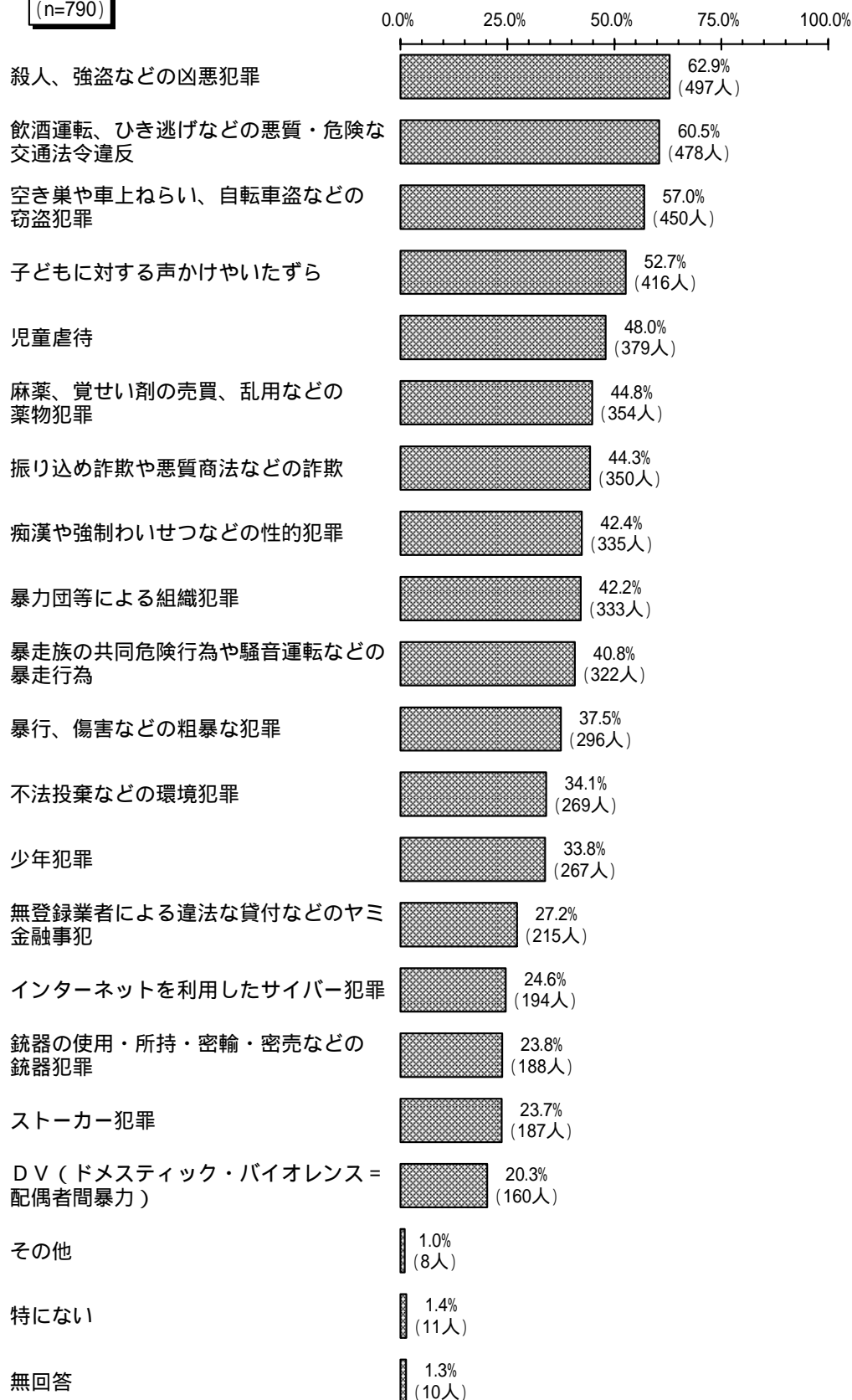


警察に強化してほしい活動は、「パトロール等街頭活動」(59.7%)が最も多い。以下、「緊急事案に対する迅速な対応」(54.1%)、「犯罪の抑止活動」(51.3%)が5割台で続き、「犯罪の検挙」(47.5%)が4割台、「事件・事故に関する情報発信」(38.0%)と「犯罪・事故被害者に対する支援」(30.9%)が3割台、「交通事故の抑止活動」(28.2%)、「警察安全相談の充実」(25.9%)、「要望・意見への対応」(24.8%)が2割台、「交通・地域安全ボランティア等の結成・活動への支援」(17.7%)が1割台となっている。

(6) 最も取り締まってほしい犯罪

問13 あなたが最も重点をおいて取り締まってほしい犯罪は何ですか。
あてはまるものにいくつでもをつけてください。

全体
(n=790)



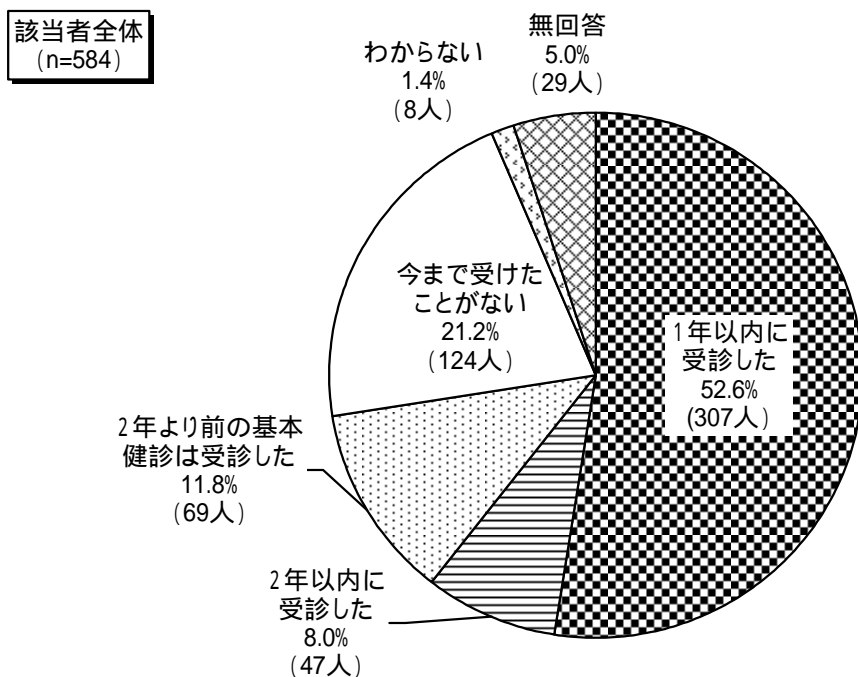
最重点をおいて取り締まってほしい犯罪は、「殺人、強盗などの凶悪犯罪」（62.9％）が6割台で最も多い。「飲酒運転、ひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反」（60.5％）が6割台で続き、「空き巣や車上ねらい、自転車盗などの窃盗犯罪」（57.0％）と「子どもに対する声かけやいたずら」（52.7％）が5割を超えた。

以下、「児童虐待」（48.0％）、「麻薬、覚せい剤の売買、乱用などの薬物犯罪」（44.8％）、「振り込め詐欺や悪質商法などの詐欺」（44.3％）、「痴漢や強制わいせつなどの性的犯罪」（42.4％）「暴力団による組織犯罪」（42.2％）、「暴走族の共同危険行為や騒音運転などの暴走行為」（40.8％）が4割台、「暴行、傷害などの粗暴な犯罪」（37.5％）、「不法投棄などの環境犯罪」（34.1％）、「少年犯罪」（33.8％）が3割台で続いている。

3 生活習慣病予防対策について

(1) 特定健康診査受診の有無

問14 あなたは、特定健康診査（40歳～74歳対象）を受けたことがありますか。
1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。

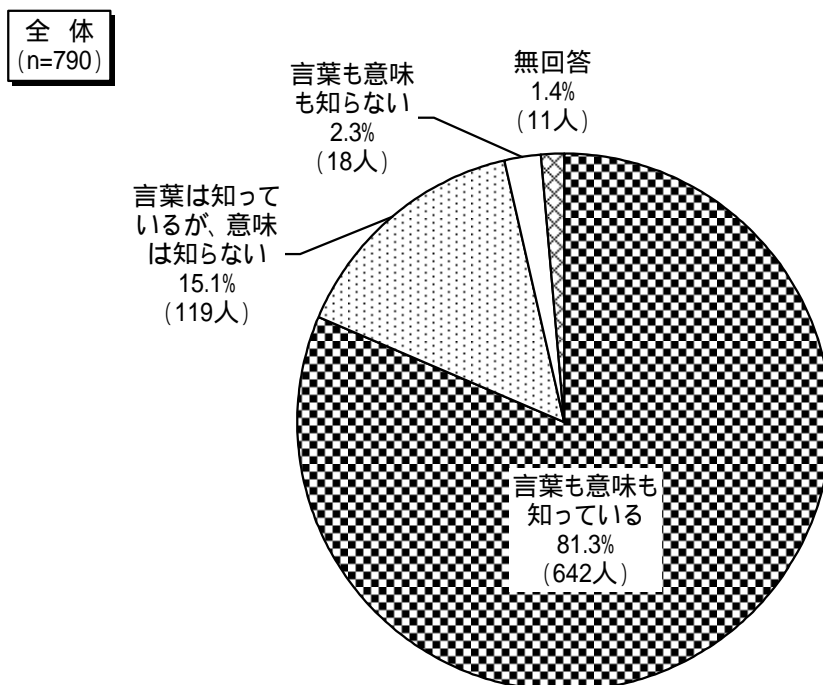


特定健康診査を「1年以内に受診した」人の割合は52.6%で、5割を超えた。「2年以内に受診した」人は8.0%で、両者を合わせた特定健康診査を『受診した人』計の割合は60.6%となっている。また、「2年より前の基本健診は受診した」人は11.8%となっている。

一方、「今まで受けたことがない」人は21.2%、「わからない」が1.4%となっている。

(2) 「メタボリックシンドローム」という言葉の認知状況

問15 あなたは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という言葉やその意味を知っていますか。
あてはまるもの1つに をつけてください。



「メタボリックシンドローム」という言葉の「言葉も意味も知っている」と回答した人は81.3%で、これに「言葉は知っているが、意味は知らない」（15.1%）を合わせた『知っている』計は96.3%で、9割を超える人が言葉を知っている。

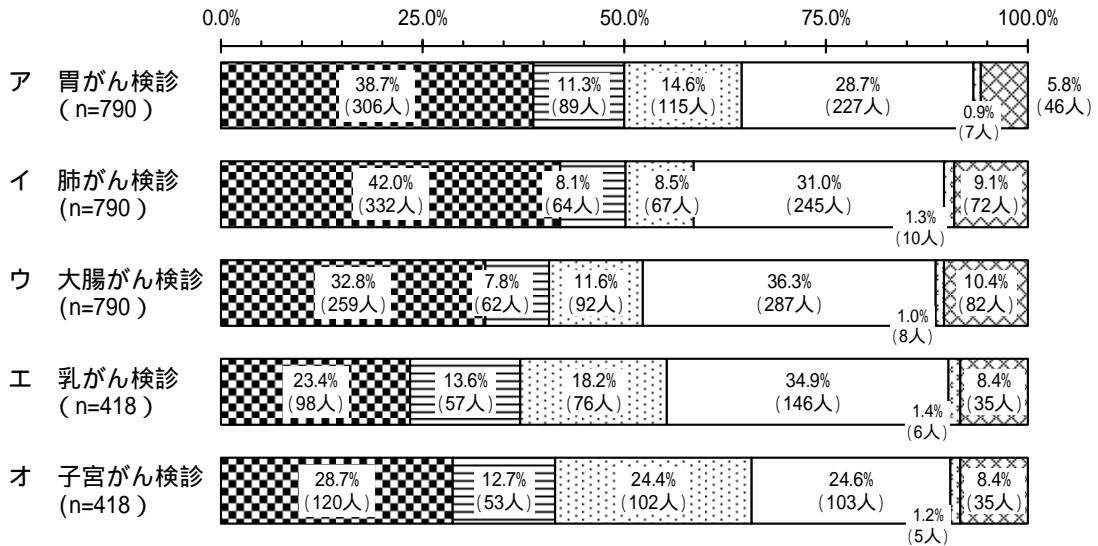
一方、「言葉も意味も知らない」は2.3%とわずかである。

(3) がん検診受診の有無

参考結果：がん検診実施の指針に基づく対象年齢に限定した分析 29～31頁参照

問16 あなたは、次にあげたア～オの項目のがん検診を受けたことがありますか。
それぞれ1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。

- 1年以内に受診した
- 2年以内に受診した
- 2年より前に受診した
- 今まで受けたことがない
- わからない
- 無回答



「1年以内に受診した」がん検診で最も多いのは、「肺がん検診」(42.0%)で4割を超える人が受けている。次いで「胃がん検診」(38.7%)が4割弱、以下「大腸がん検診」(32.8%)「子宮がん検診」(28.7%)、「乳がん検診」(23.4%)の順になっている。

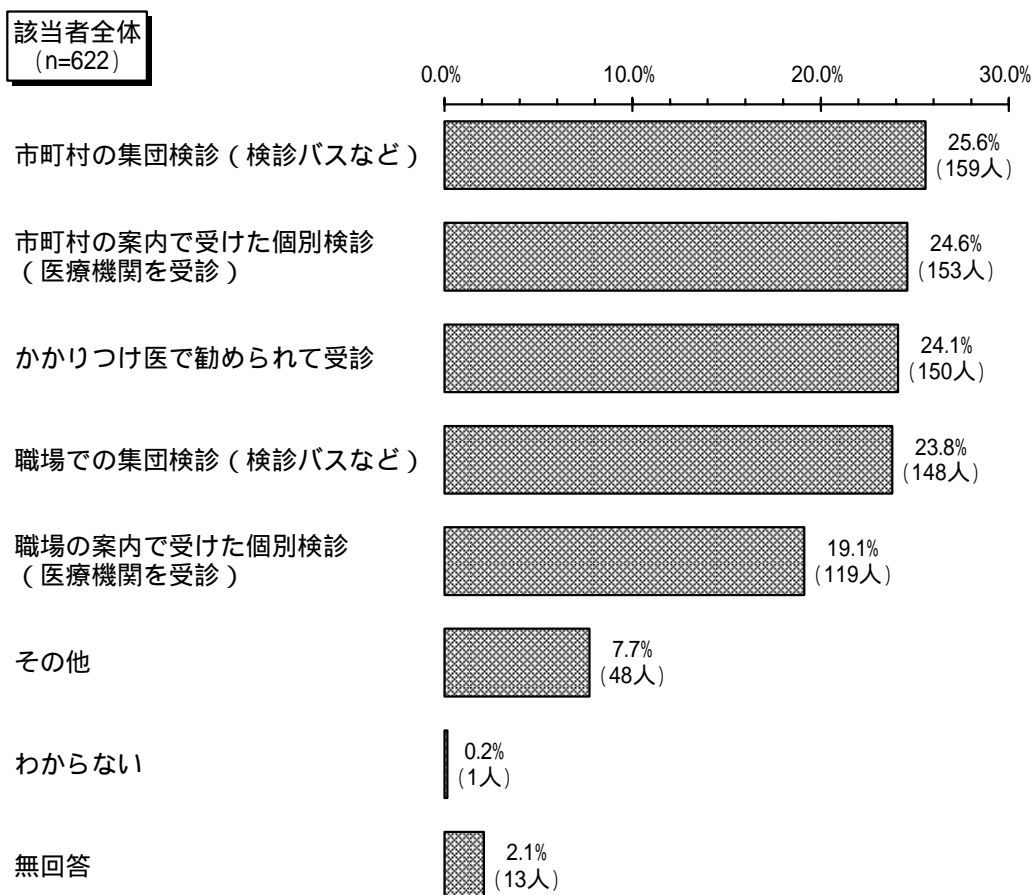
一方、「今まで受けたことがない」の割合は、「大腸がん検診」(36.3%)が最も多く、あまり差がなく「乳がん検診」(34.9%)が続いている。

(4) がん検診を受診した機会

(問16のア～オの項目で1つでも「1 1年以内に受診した」、「2 2年以内に受診した」、「3 2年より前に受診した」に を付けた方にお尋ねします。)

問16-1 それは主にどのような機会に受診しましたか。

あてはまるものいくつかをつけてください。



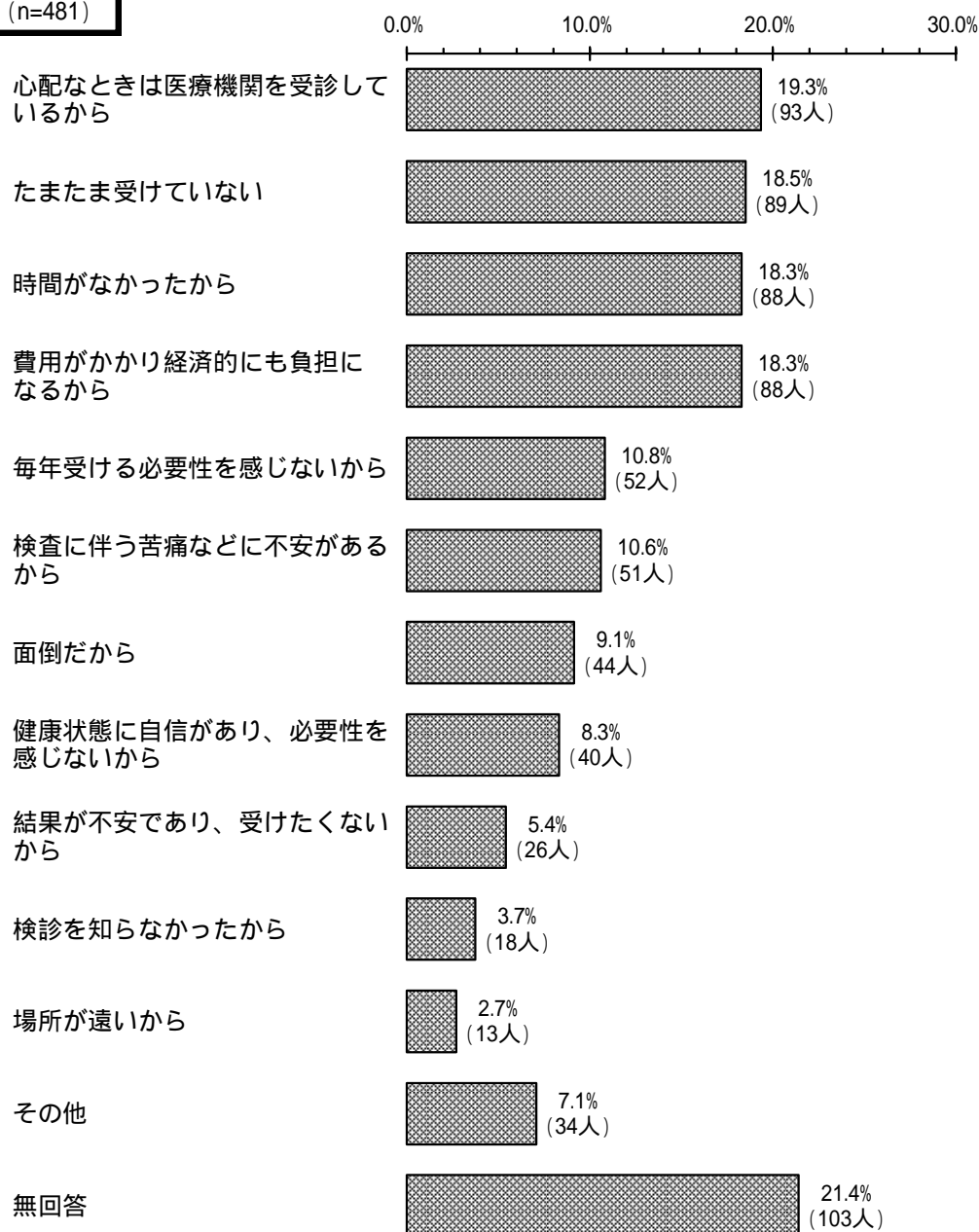
がん検診を受診した機会は、「市町村の集団検診 (検診バスなど)」が25.6%で最も多い。以下、あまり差がなく、「市町村の案内で受けた個別検診 (医療機関を受診)」(24.6%)、「かかりつけ医で勧められて受診」(24.1%)、「職場での集団検診 (検診バスなど)」(23.8%)、「職場の案内で受けた個別検診 (医療機関を受診)」(19.1%)と続いている。

(5) がん検診を受けない理由

(問16のア～オの項目で1つでも「3 2年より前に受診した」、「4 今まで受けたことがない」に を付けた方にお尋ねします。)

問16-2 最近がん検診を受けない主な理由は何ですか。
あてはまるものいくつかを付けてください。

該当者全体
(n=481)



最近がん検診を受けない理由は、「心配なときは医療機関を受診しているから」(19.3%)が最も多く、次いで、あまり差がなく「たまたま受けていない」(18.5%)、「時間がなかったから」「費用がかかり経済的にも負担になるから」(各18.3%)が続いている。以下、「毎年受ける必要性を感じないから」(10.8%)、「検査に伴う苦痛などに不安があるから」(10.6%)、「面倒だから」(9.1%)、「健康状態に自信があり、必要性を感じないから」(8.3%)などとなっている。

参考結果：がん検診実施の指針に基づく対象年齢に限定した分析

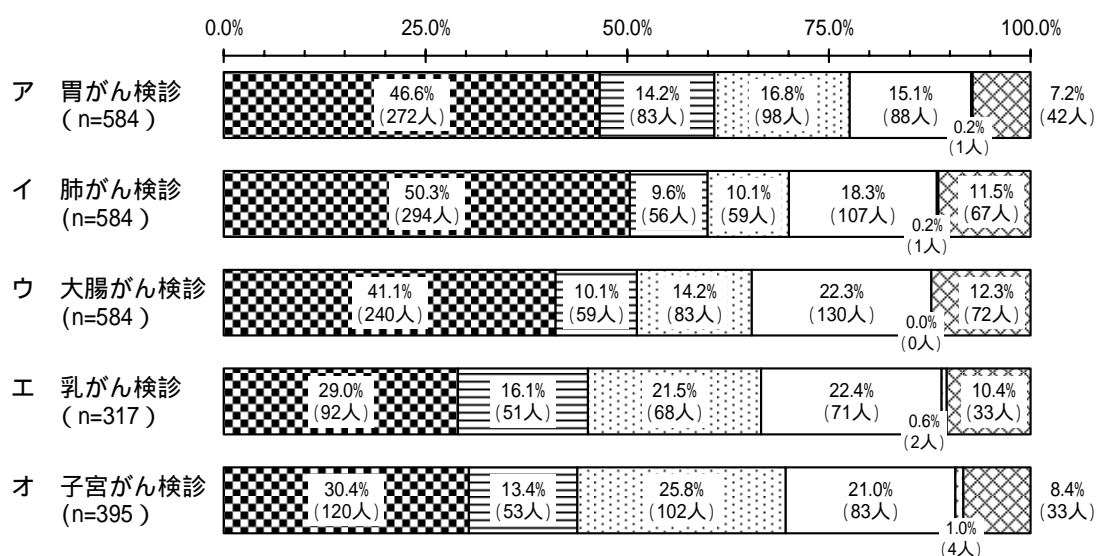
がん検診実施の指針に基づく対象年齢

胃、肺、大腸、乳がん・・・40歳以上

子宮がん ……20歳以上

問16 あなたは、次にあげたア～オの項目のがん検診を受けたことがありますか。
それぞれ1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。

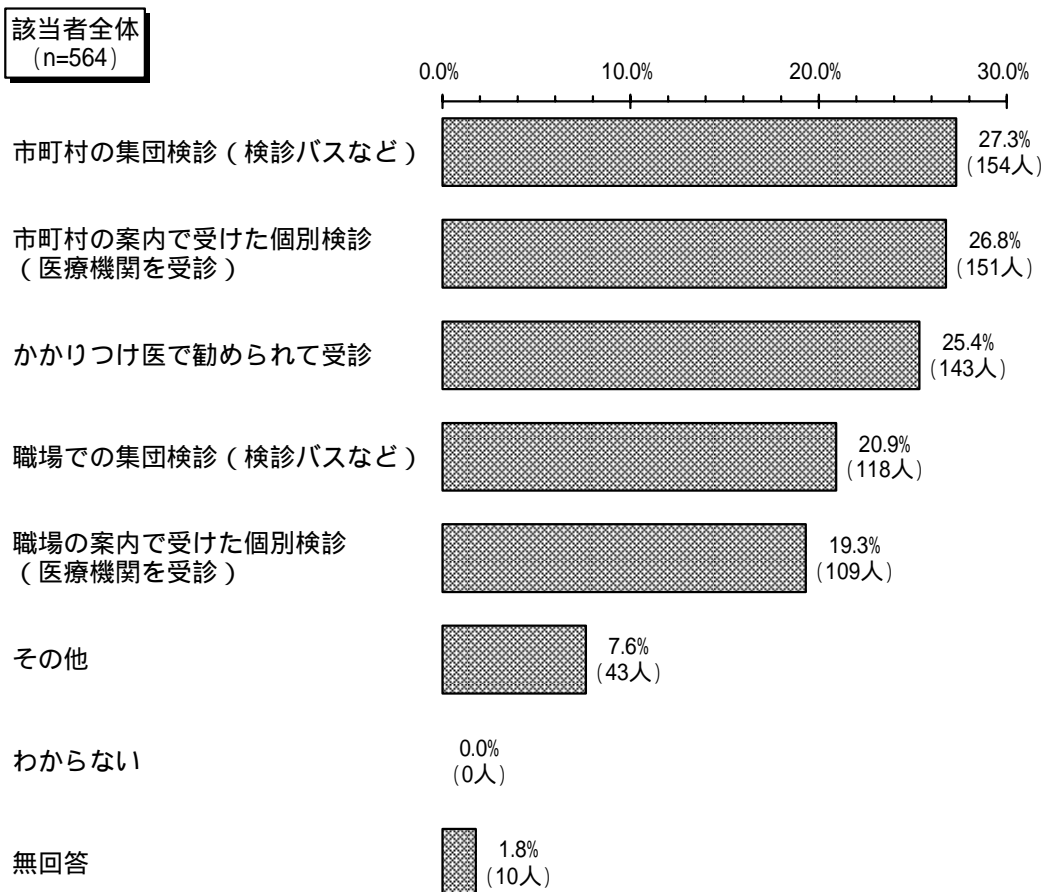
- 1年以内に受診した
- 2年以内に受診した
- 2年より前に受診した
- 今まで受けたことがない
- わからない
- 無回答



「1年以内に受診した」がん検診で最も多いのは、「肺がん検診」(50.3%)で5割の人が受けている。次いで「胃がん検診」(46.6%)が5割弱、以下「大腸がん検診」(41.1%)「子宮がん検診」(30.4%)、「乳がん検診」(29.0%)の順になっている。

一方、「今まで受けたことがない」の割合は、「乳がん検診」(22.4%)が最も多く、ほとんど差がなく「大腸がん検診」(22.3%)、「子宮がん検診」(21.0%)が続いている。

(問16のア～オの項目で1つでも「1 1年以内に受診した」、「2 2年以内に受診した」、「3 2年より前に受診した」に を付けた方にお尋ねします。)
 問16-1 それは主にどのような機会に受診しましたか。
 あてはまるものにいくつでも をつけてください。

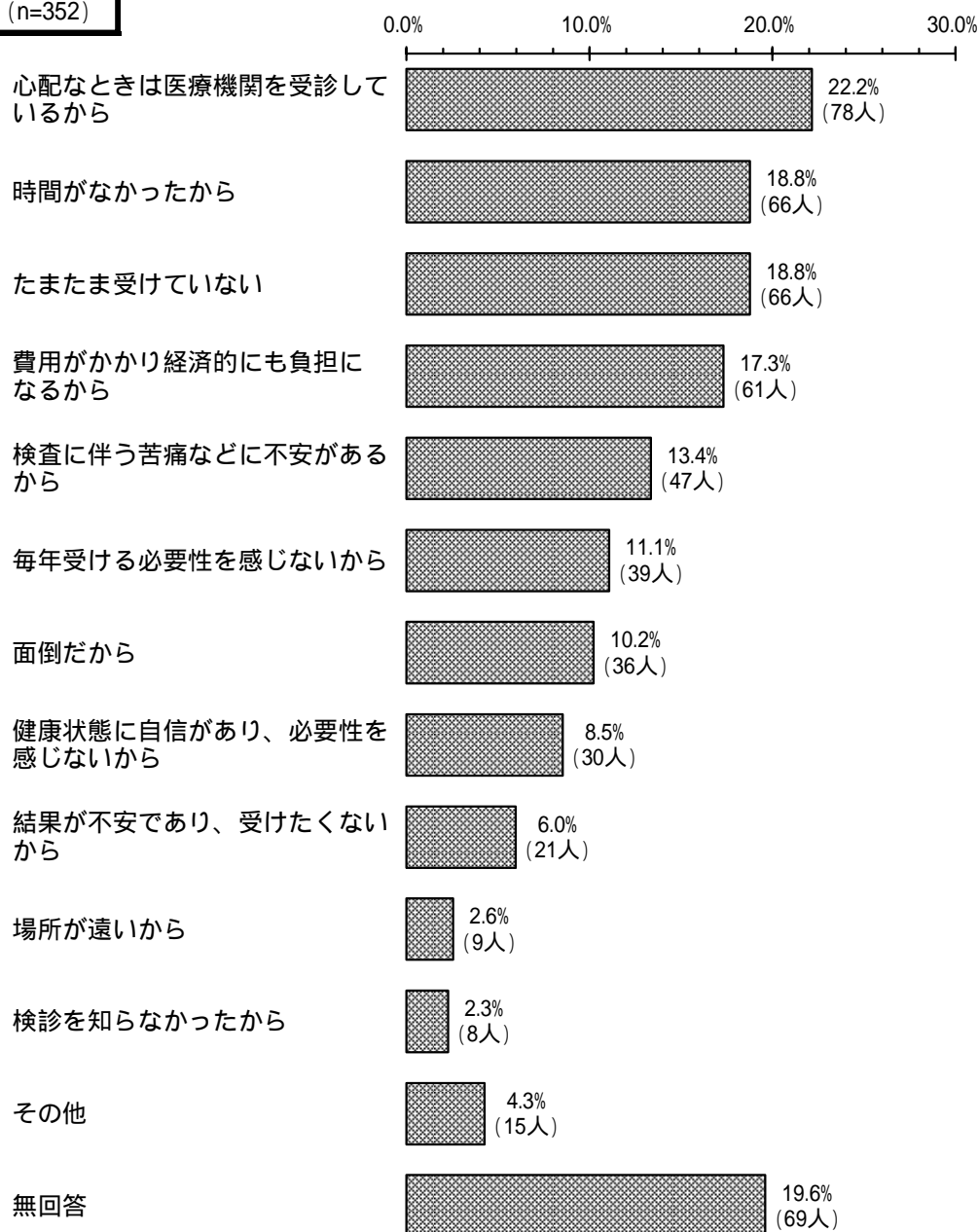


がん検診を受診した機会は、「市町村の集団検診 (検診バスなど)」が27.3%で最も多い。以下、あまり差がなく、「市町村の案内で受けた個別検診 (医療機関を受診)」(26.8%)、「かかりつけ医で勧められて受診」(25.4%)、「職場での集団検診 (検診バスなど)」(20.9%)、「職場の案内で受けた個別検診 (医療機関を受診)」(19.3%)と続いている。

(問16のア～オの項目で1つでも「3 2年より前に受診した」、「4 今まで受けたことがない」に を付けた方にお尋ねします。)

問16-2 最近がん検診を受けない主な理由は何ですか。
あてはまるものいくつかを付けてください。

該当者全体
(n=352)

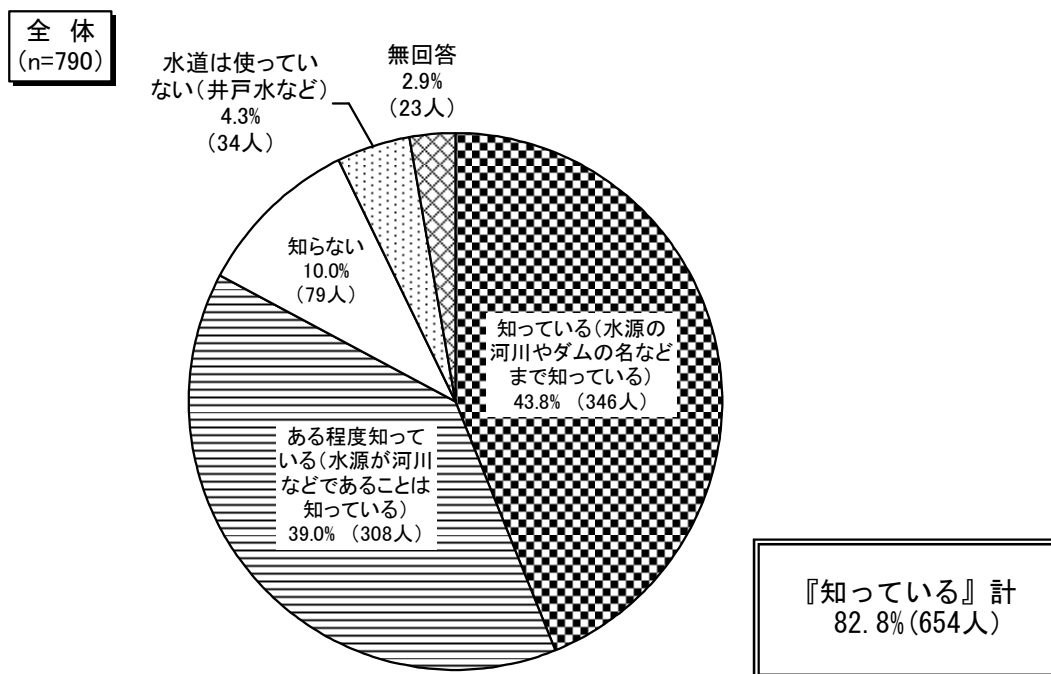


最近がん検診を受けない理由は、「心配なときは医療機関を受診しているから」(22.2%)が最も多くなっている。以下、「時間がなかったから」(18.8%)、「たまたま受けていない」(18.8%)、「費用がかかり経済的にも負担になるから」(17.3%)、「検査に伴う苦痛などに不安があるから」(13.4%)、「毎年受ける必要性を感じないから」(11.1%)、「面倒だから」(10.2%)、「健康状態に自信があり、必要性を感じないから」(8.5%)などとなっている。

4 水について

(1) 水道の水源の認知状況

問17 あなたの使っている水道の水源は何かご存知ですか。
あてはまるものに1つ○をつけてください。

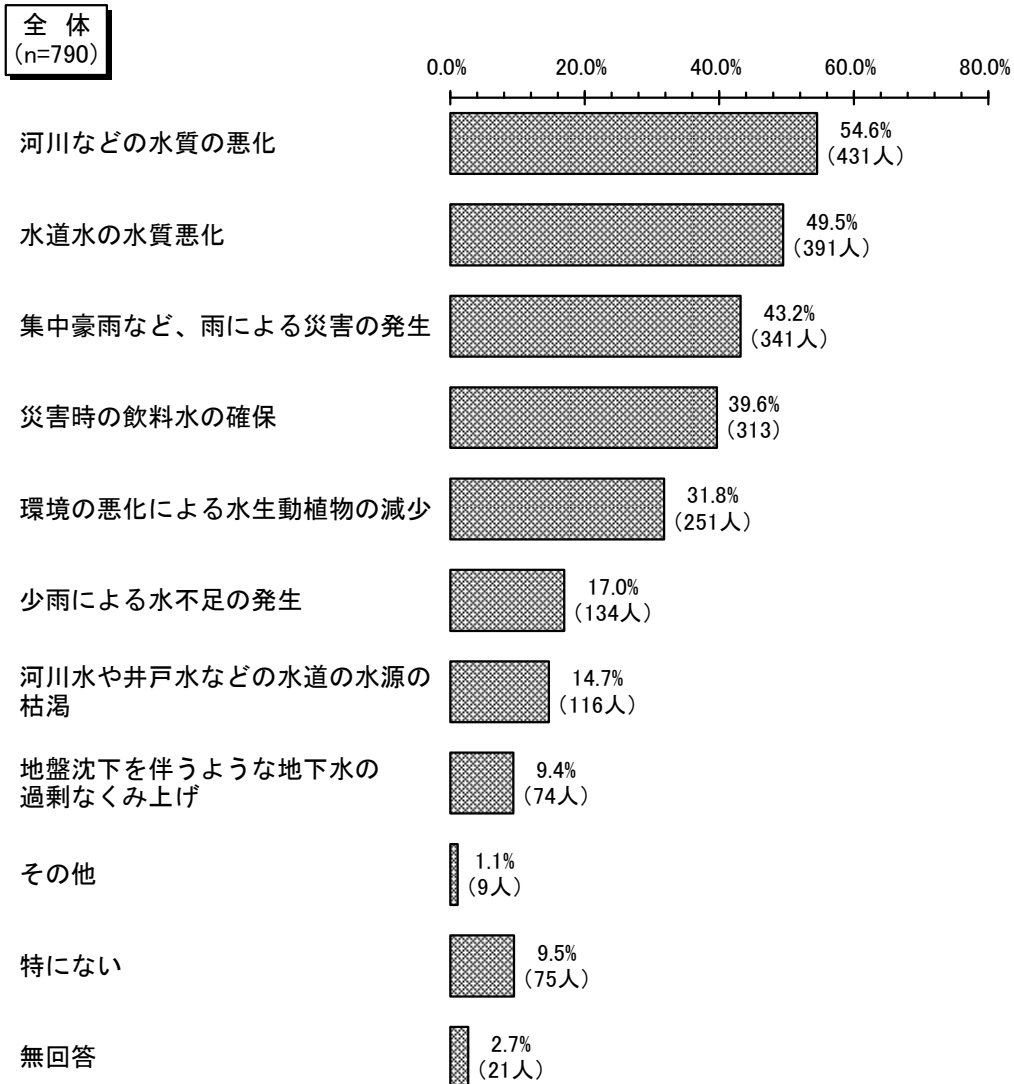


水道の水源を「知っている（水源の河川やダムの名などまで知っている）」人は43.8%で、5割弱になっている。これに「ある程度知っている（水源が河川などであることは知っている）」（39.0%）を合わせた『知っている』計の割合は82.8%で、8割を超えている。

一方、「知らない」は10.0%、「水道水は使っていない（井戸水など）」は4.3%となっている。

(2) 水についての心配や不安

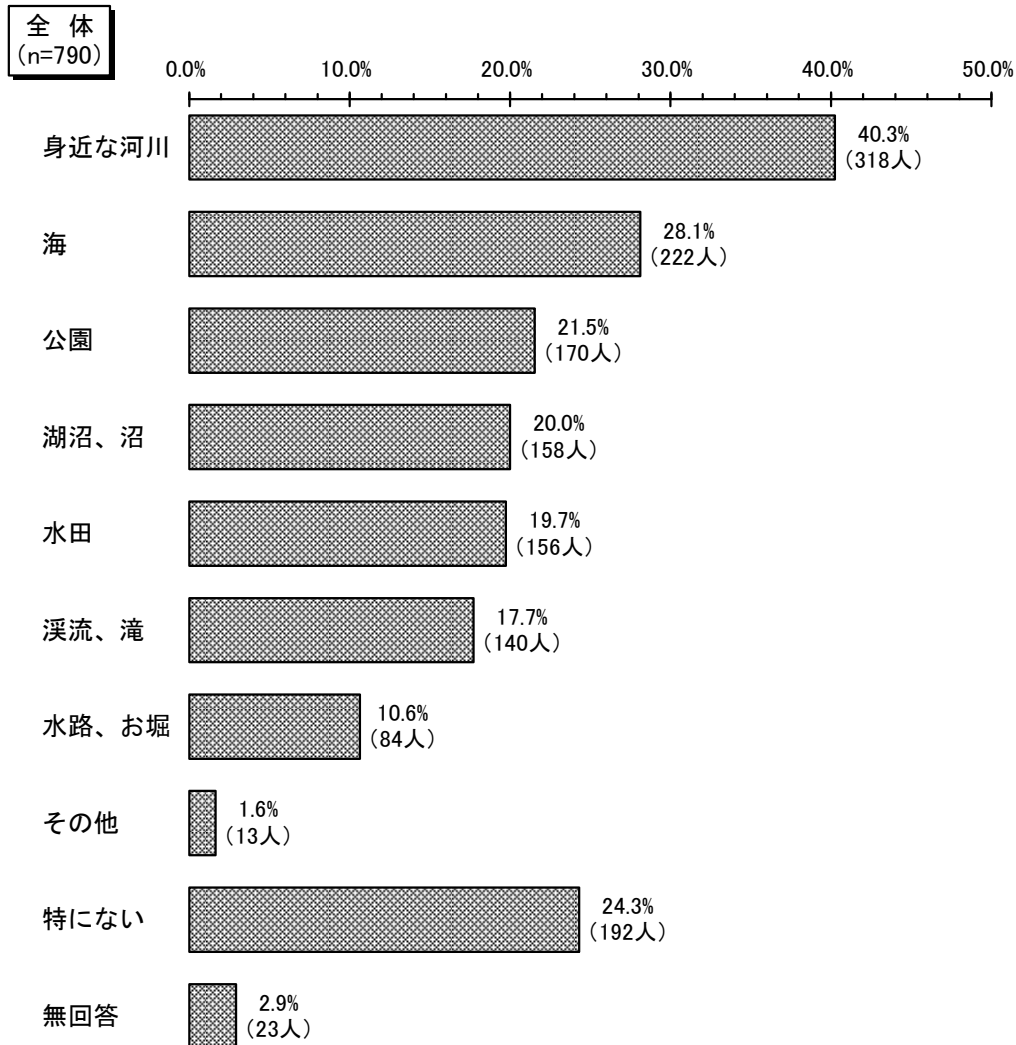
問18 あなたは、水についての心配や不安を感じたことはありますか。
あてまるものにいくつでも○をつけてください。



水について感じたことがある心配や不安は、「河川などの水質の悪化」(54.6%)が最も多く、5割を超えた。次いで「水道水の水質悪化」(49.5%)が5割弱で続き、以下、「集中豪雨など、雨による災害の発生」(43.2%)、「災害時の飲料水の確保」(39.6%)、「環境の悪化による水生動植物の減少」(31.8%)、「少雨による水不足の発生」(17.0%)、「河川水や井戸水などの水道の水源の枯渇」(14.7%)、「地盤沈下を伴うような地下水の過剰なくみ上げ」(9.4%)の順となっている。

(3) 水に親しむ場所

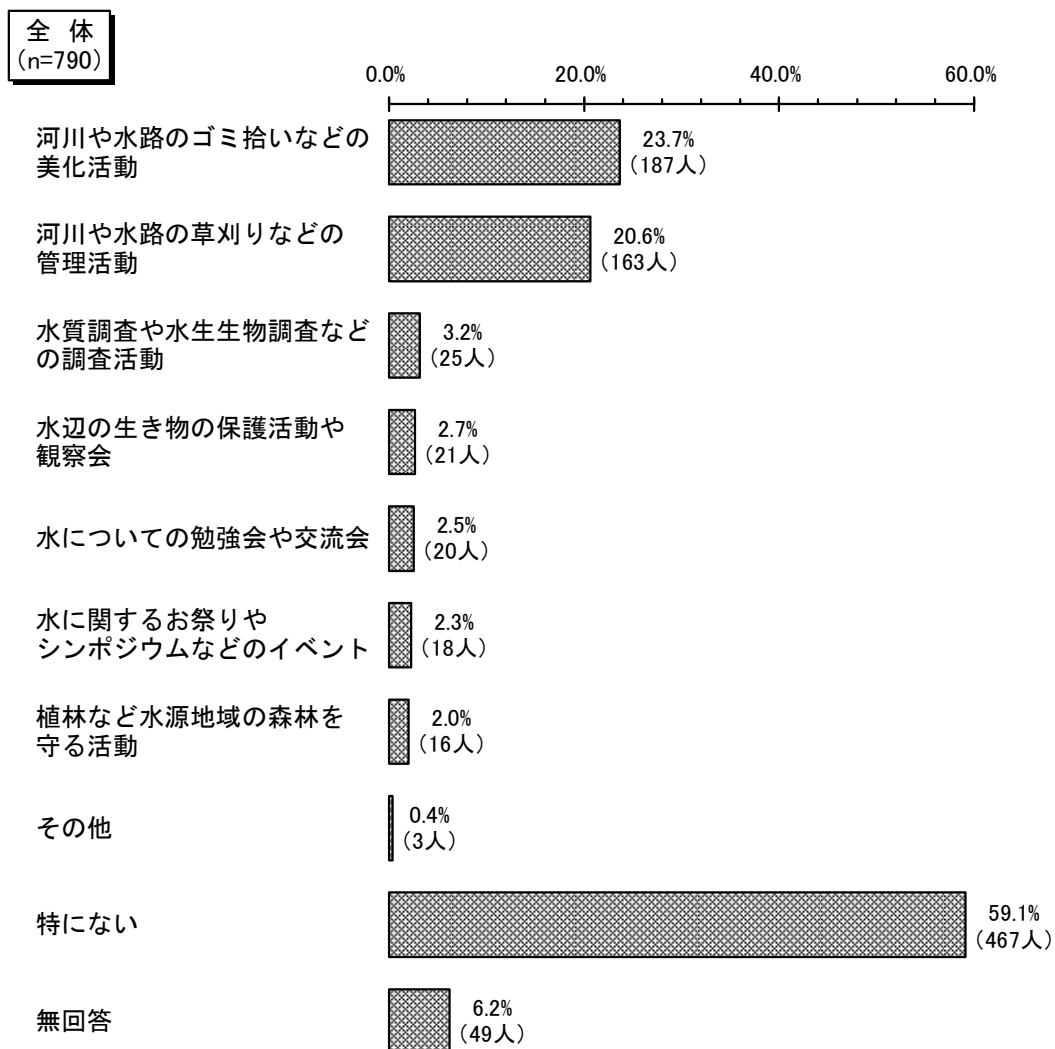
問19 あなたは、どのような場所で水に触れて水と親しんでいますか（水遊びや魚釣などを含む）。
あてはまるものはいくつでも○をつけてください。



水に触れ親しんでいる場所は「身近な河川」（40.3%）が最も多い。次いで「海」（28.1%）が続き、以下「公園」（21.5%）、「湖沼、沼」（20.0%）、「水田」（19.7%）、「溪流、滝」（17.7%）、「水路、お堀」（10.6%）となっている。また、「特にない」が24.3%となっている。

(4) 「水」に関わる活動への参加状況

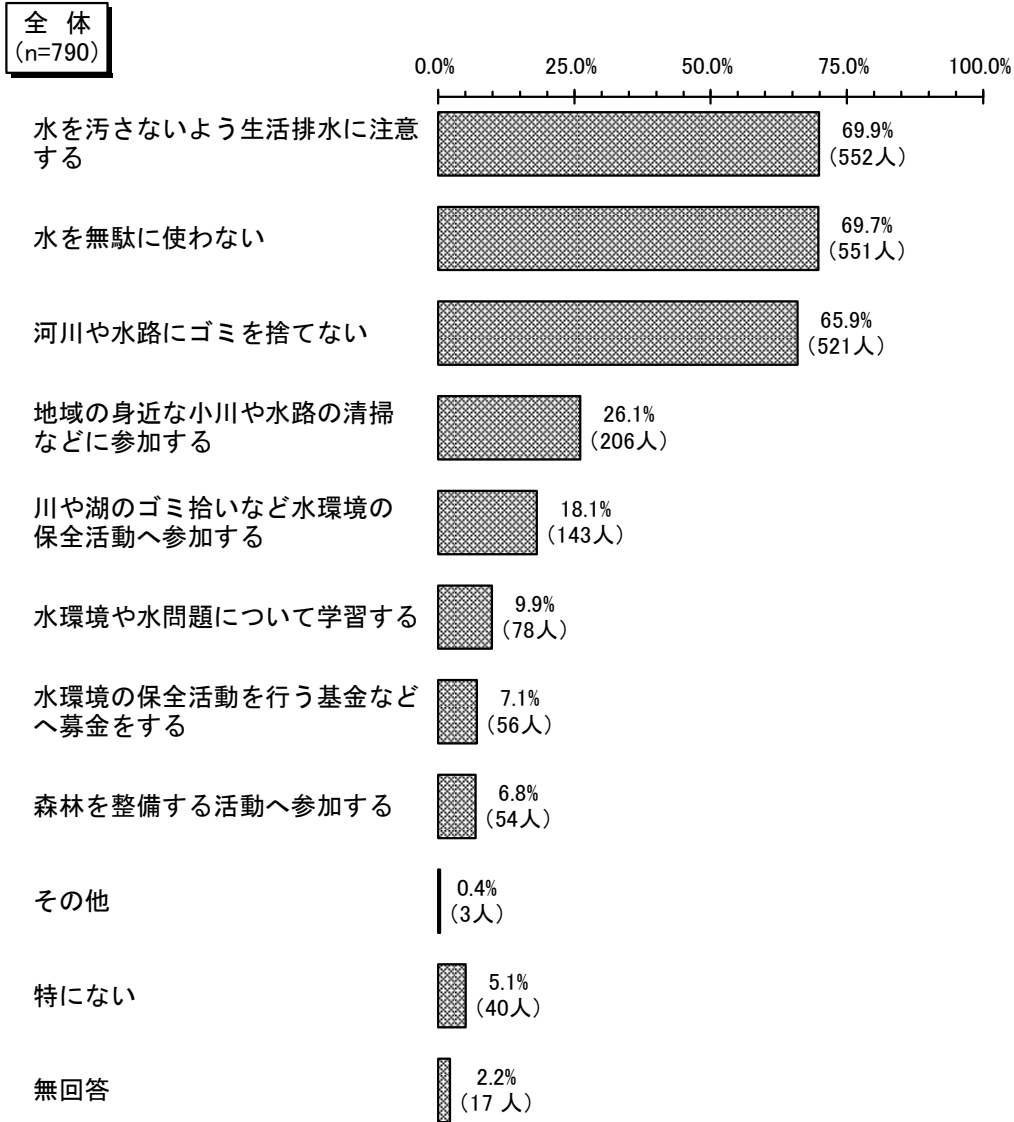
問20 あなたはこの2～3年の間に「水」に関わる地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか。
 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。



「水」に関わる活動への参加は「特にない」(59.1%)が最も多く、6割弱となっている。「河川や水路のゴミ拾いなどの美化活動」(23.7%)と「河川や水路の草刈りなどの管理活動」(20.6%)が2割台となっているが、その他の項目はいずれも割合がわずかである。

(5) 「水」を利用していくために取り組みたいこと

問21 あなたは、将来にわたって水を利用していくために、自分で取り組みたいと思っていることがありますか。
 あてはまるものいくつかでも○をつけてください。



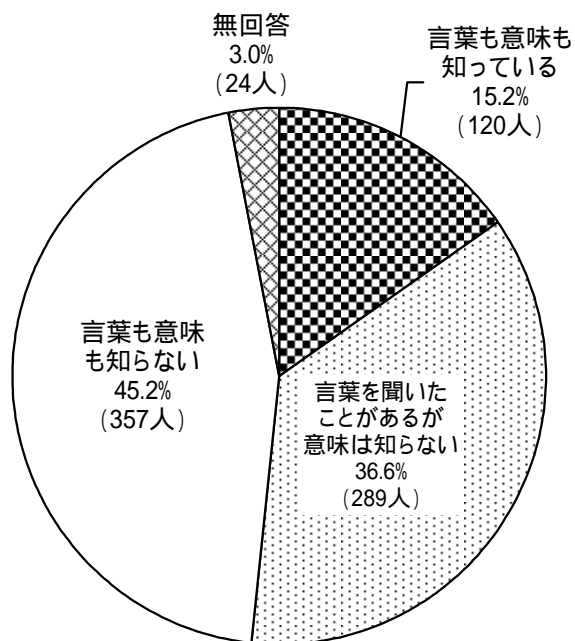
「水」を利用していくために取り組みたいことは、「水を汚さないよう生活排水に注意する」(69.9%)が最も多く、次いで、あまり差がなく「水を無駄に使わない」(69.7%)が続いている。以下、「河川や水路にゴミを捨てない」(65.9%)、「地域の身近な小川や水路の清掃などに参加する」(26.1%)、「川や湖のゴミ拾いなど水環境の保全活動へ参加する」(18.1%)、「水環境や水問題について学習する」(9.9%)、「水環境の保全活動を行う基金などへ募金をする」(7.1%)、「森林を整備する活動へ参加する」(6.8%)となっている。

5 生物多様性について

(1) 「生物多様性」という言葉の認知状況

問22 「生物多様性」という言葉を知っていますか。
あてはまるものに1つ をつけてください。

全体
(n=790)

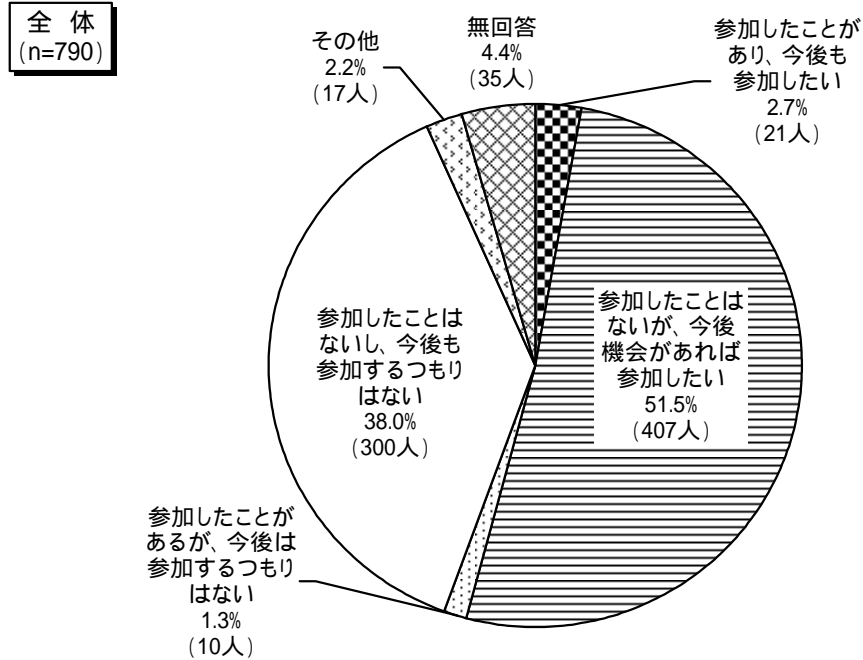


「生物多様性」という「言葉も意味も知っている」人は15.2%で、1割強となっている。これに「言葉を聞いたことがあるが、意味は知らない」（36.6%）を合わせた『言葉は知っている』計の割合は51.8%となっている。

一方、「言葉も意味も知らない」は45.2%となっている。

(2) 地域の自然を守るための活動、イベントへの参加の有無

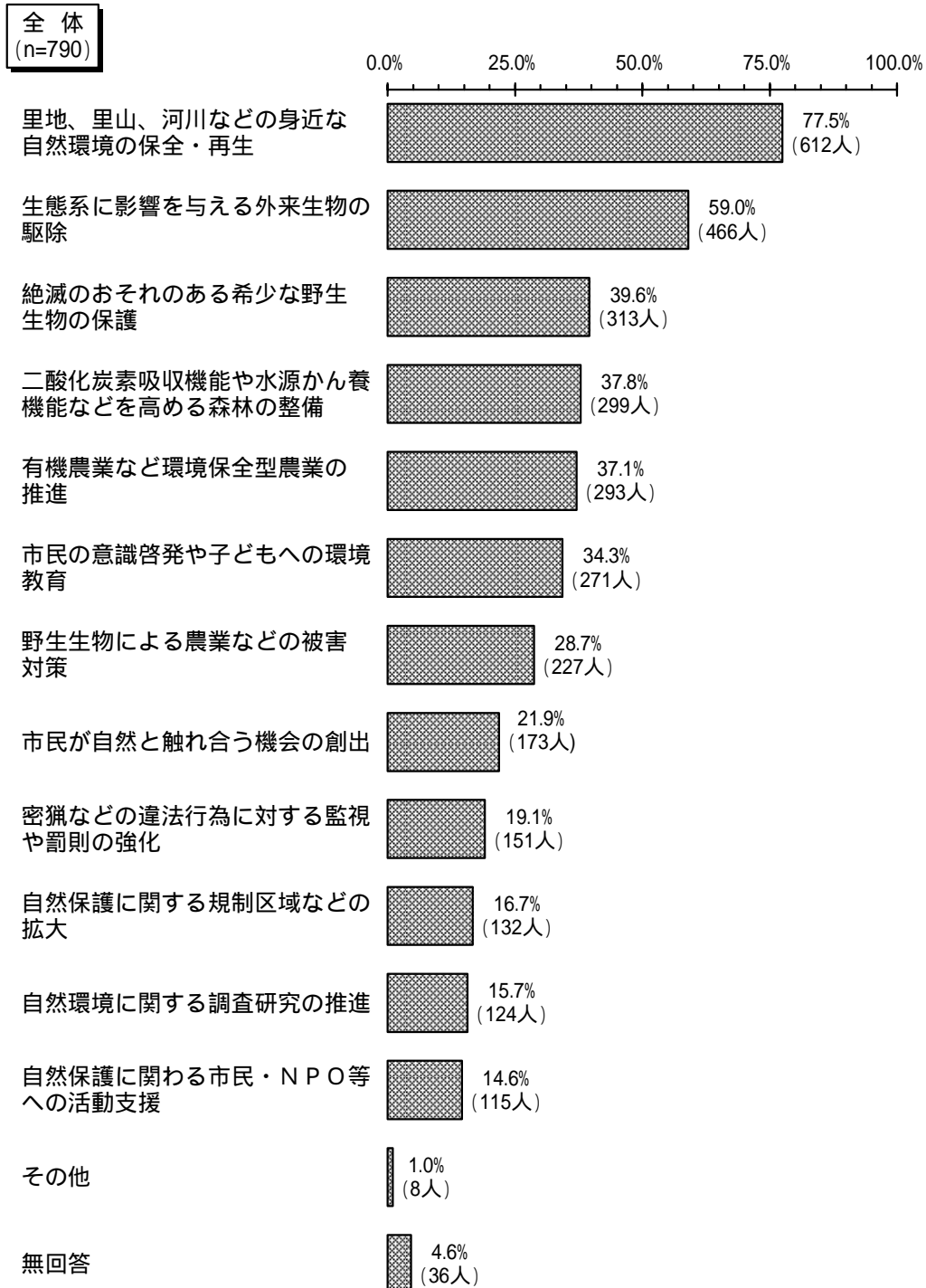
問23 生物多様性の保全につながる地域の自然を守るための市民参加型の活動やイベントに参加したことがありますか。
あてはまるものに1つをつけてください。



地域の自然を守るための活動やイベントに「参加したことがあり、今後も参加したい」が2.7%、「参加したことはないが、今後機会があれば参加したい」が51.5%、「参加したことがあるが、今後は参加するつもりはない」が1.3%、「参加したことはないし、今後参加するつもりはない」が38.0%となっている。

(3) 生物多様性の保全や恵みを得るために必要なこと

問24 生物多様性を将来にわたって保全し、私たちがその恵みを持続的に得ていくためには、何が必要だと思いますか。
 あてはまるものにいくつでも をつけてください。

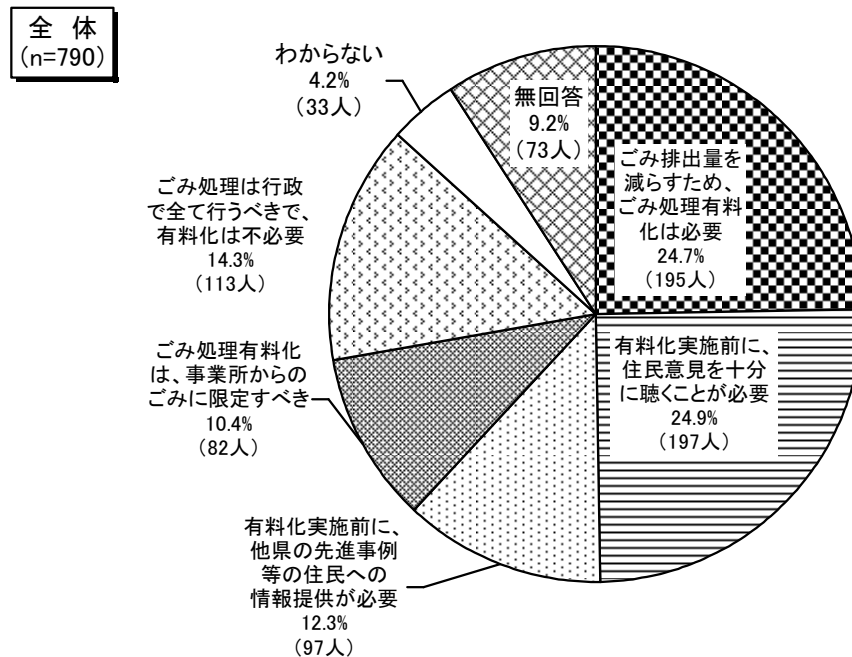


生物多様性の保全や恵みを得るために必要なことは、「里地、里山、河川などの身近な自然環境の保全・再生」(77.5%)が最も多く8割弱となっている。次いで「生態系に影響を与える外来生物の駆除」(59.0%)が6割弱で続き、以下「絶滅のおそれのある希少な野生生物の保護」(39.6%)、「二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能などを高める森林の整備」(37.8%)、「有機農業など環境保全型農業の推進」(37.1%)、「市民の意識啓発や子どもへの環境教育」(34.3%)、「野生生物による農業などの被害対策」(28.7%)、「市民が自然と触れ合う機会の創出」(21.9%)などとなっている。

6 廃棄物対策について

(1) ごみ処理有料化についての考え

問25 家庭ごみ減量化のために進めている市町村のごみ処理の有料化（現在、27市町村で実施、ごみ袋の販売価格への料金に上乗せ）について、どのように考えますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。



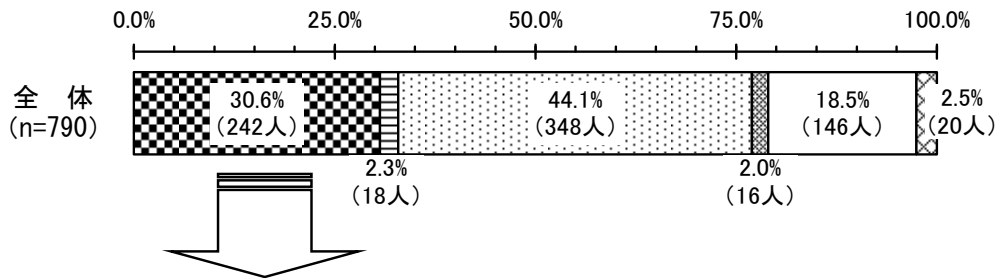
ごみ処理の有料化は、「有料化を実施する前に、住民の意見を十分に聴くことが必要である」（24.9%）と考える人が最も多い。次いでほとんど差がなく「ごみの排出量を減らすためには、ごみ処理有料化は必要である」（24.7%）が続き、以下、「ごみ処理は行政で全て行うべきで、有料化は必要ない」（14.3%）、「有料化を実施する前に、まず他県の先進事例等について、住民への情報提供が必要である」（12.3%）、「ごみ処理の有料化は、事業所から排出されるごみに限定すべきである」（10.4%）となっている。

「わからない」が4.2%である。

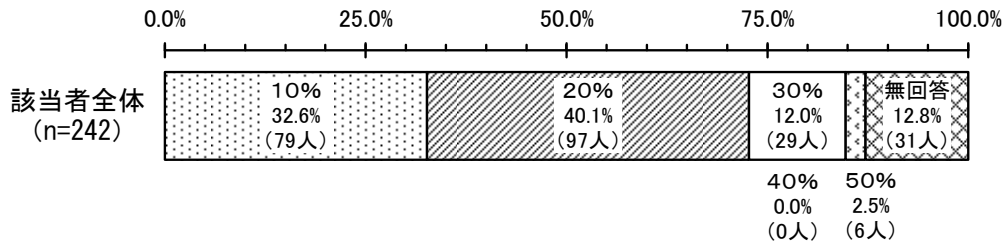
(2) 県外産業廃棄物受け入れについての考え

問26 あなたは、今後、県外の産業廃棄物の受け入れについてどのようにしたらよいと考えますか。
 あてはまるもの1つに○をつけてください。
 なお、1番を選んだ方は何%までならよいと思うかについても、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 県外のある程度は受け入れてもよい
- 県外のある程度を積極的に(50%を超えて)受け入れてもよい
- 県外のある程度は一切受け入れざるべきではない
- その他
- わからない
- 無回答



《受け入れてもよい県外廃棄物の量》

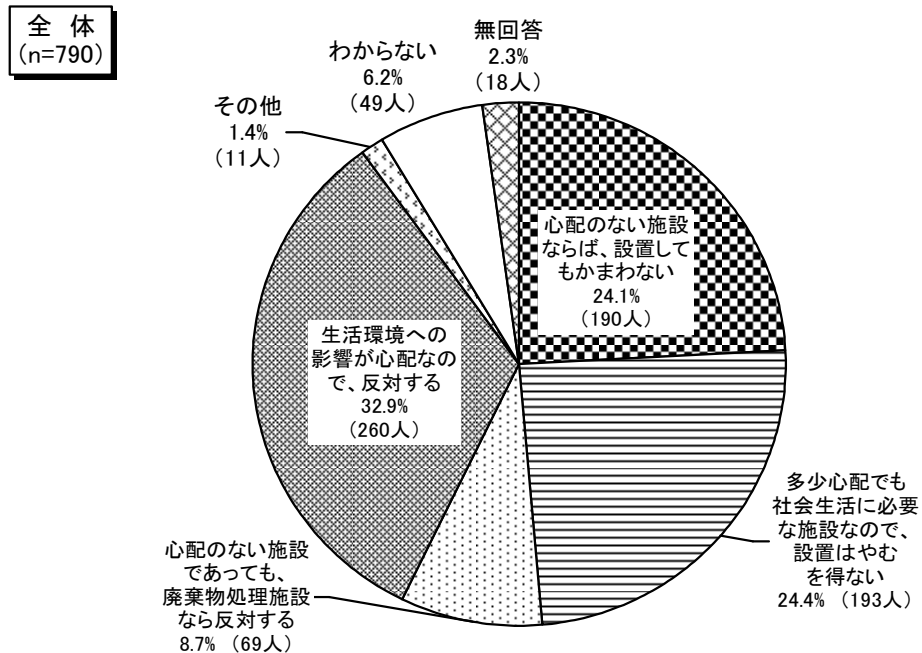


県外の産業廃棄物の受け入れは、「県外のある程度は受け入れてもよい」(30.6%)と考えている人が3割となっている。「県外のある程度を積極的に(50%を超えて)受け入れてもよい」が2.3%、「県外のある程度は一切受け入れざるべきではない」が44.1%、「わからない」が18.5%となっている。

また、「県外のある程度は受け入れてもよい」と回答した人に、受け入れてもよい廃棄物の量を尋ねたところ、「20%」(40.1%)が最も多い回答となった。以下、「10%」(32.6%)、「30%」(12.0%)、「50%」(2.5%)となっている。

(3) 廃棄物処理施設設置が計画された場合の対応

問27 お住まいの近くに廃棄物処理施設の設置が計画された場合、どのように考えますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

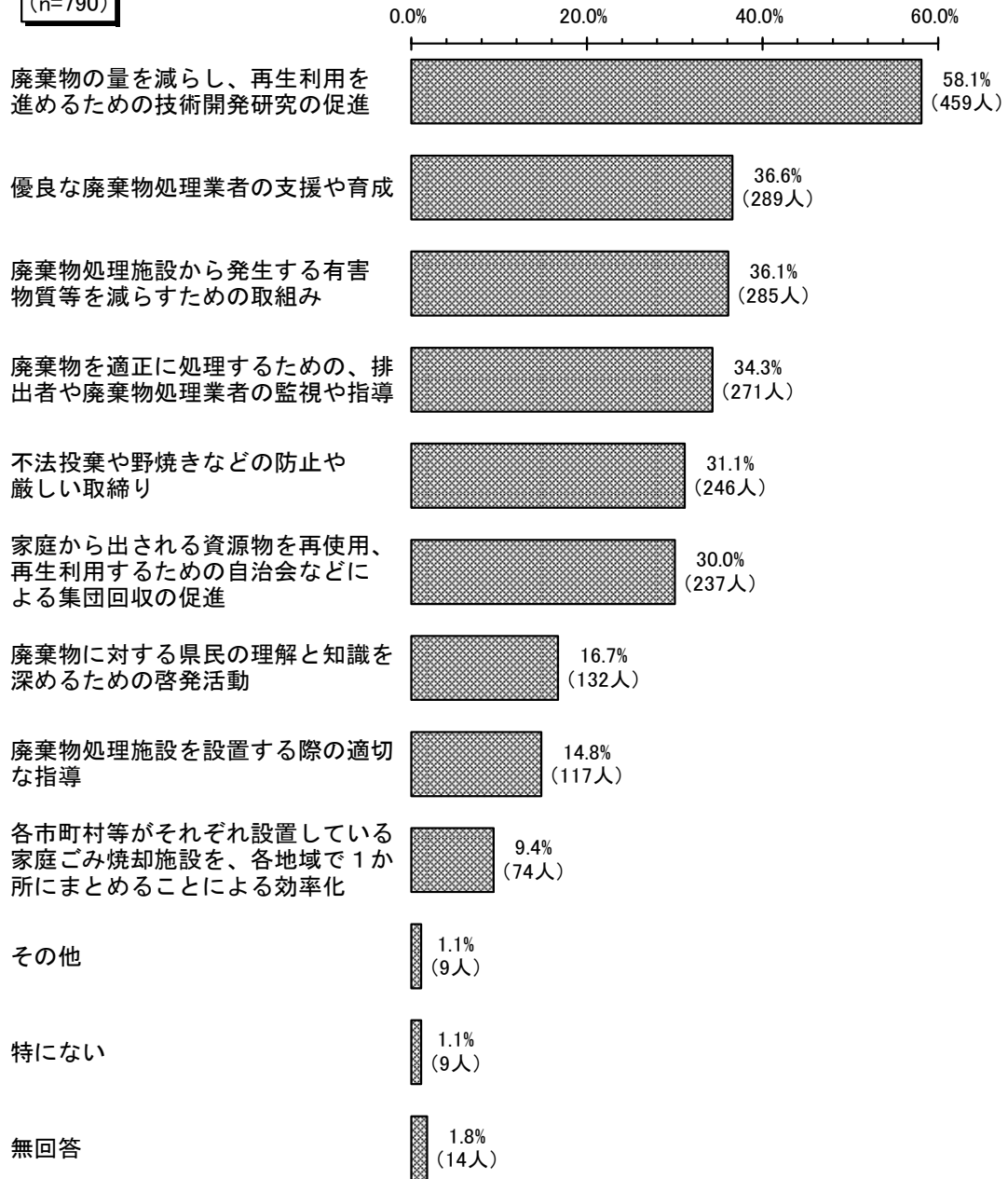


廃棄物処理施設設置が計画された場合、「生活環境への影響が心配なので反対する」(32.9%)が最も多く、3割強を占めた。以下、「多少心配でも社会生活に必要な施設なので、設置はやむを得ない」(24.4%)と「心配のない施設ならば、設置してもかまわない」(24.1%)が2割台、「心配のない施設であっても、廃棄物処理施設なら反対する」(8.7%)が1割弱となっている。
また、「わからない」が6.2%となっている。

(4) 廃棄物対策で重点をおいてほしいこと

問28 福島県の廃棄物対策に対して特に力を入れてほしいと思うことはどのようなことですか。
あてはまるもの3つまで○をつけてください。

全体
(n=790)



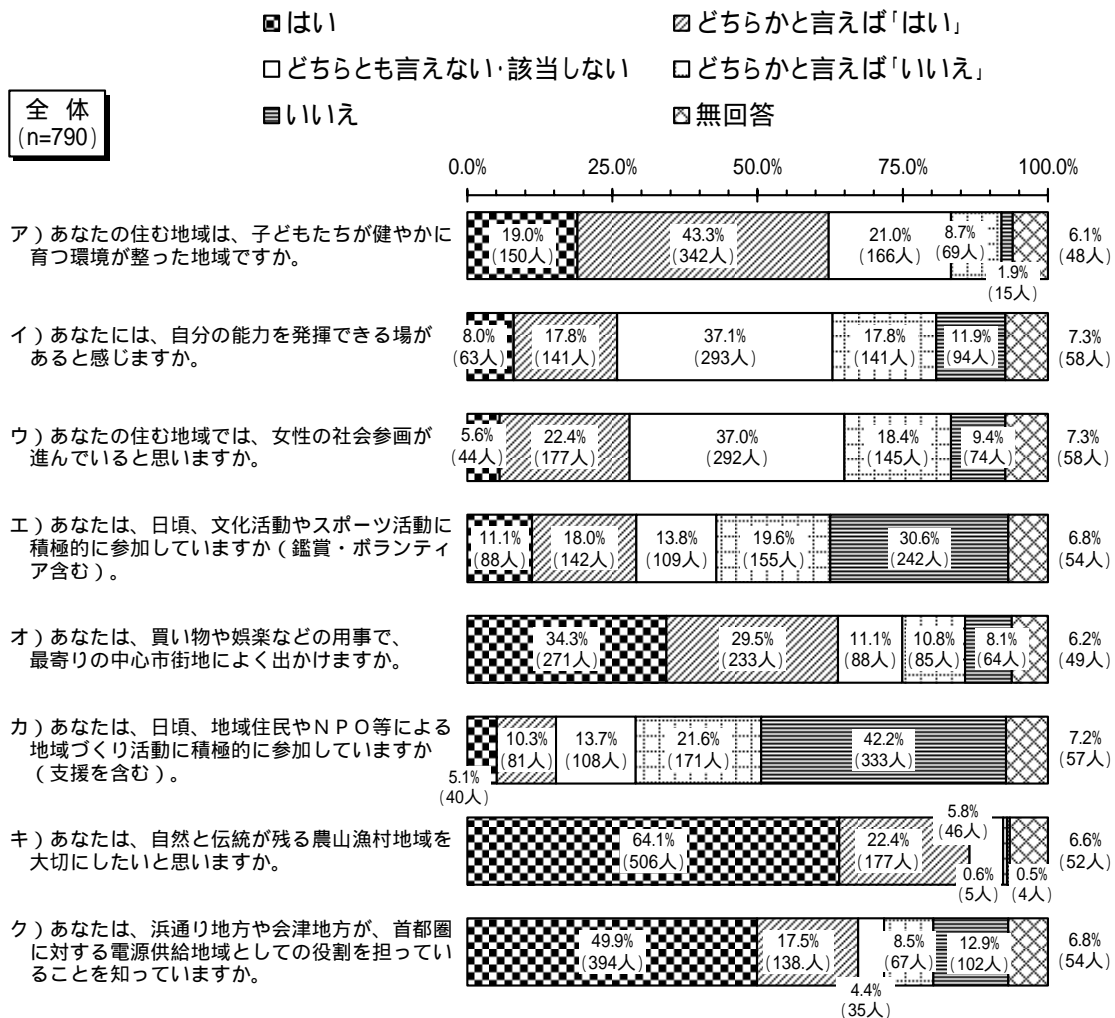
重点をおいてほしい廃棄物対策は、「廃棄物の量を減らし、再生利用を進めるための技術開発研究の促進」（58.1%）が最も多く、6割弱を占めた。

以下、「優良な廃棄物処理業者の支援や育成」（36.6%）、「廃棄物処理施設から発生する有害物質等を減らすための取組み」（36.1%）、「廃棄物を適正に処理するための、排出者や廃棄物処理業者の監視や指導」（34.3%）、「不法投棄や野焼きなどの防止や厳しい取締り」（31.1%）、「家庭から出される資源物を再使用、再生利用するための自治会などによる集団回収の促進」（30.0%）が3割台、「廃棄物に対する県民の理解と知識を深めるための啓発活動」（16.7%）と「廃棄物処理施設を設置する際の適切な指導」（14.8%）が1割台、「各市町村等がそれぞれ設置している家庭ごみ焼却施設を、各地域で1か所にまとめることによる効率化」（9.4%）が1割弱となっている。

7 福島県総合計画について

問29 次にあげた ア)～ニ)の項目について、あなたは現状をどのように感じて
いますか。それぞれ1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。

(1) 人と地域が輝く「ふくしま」

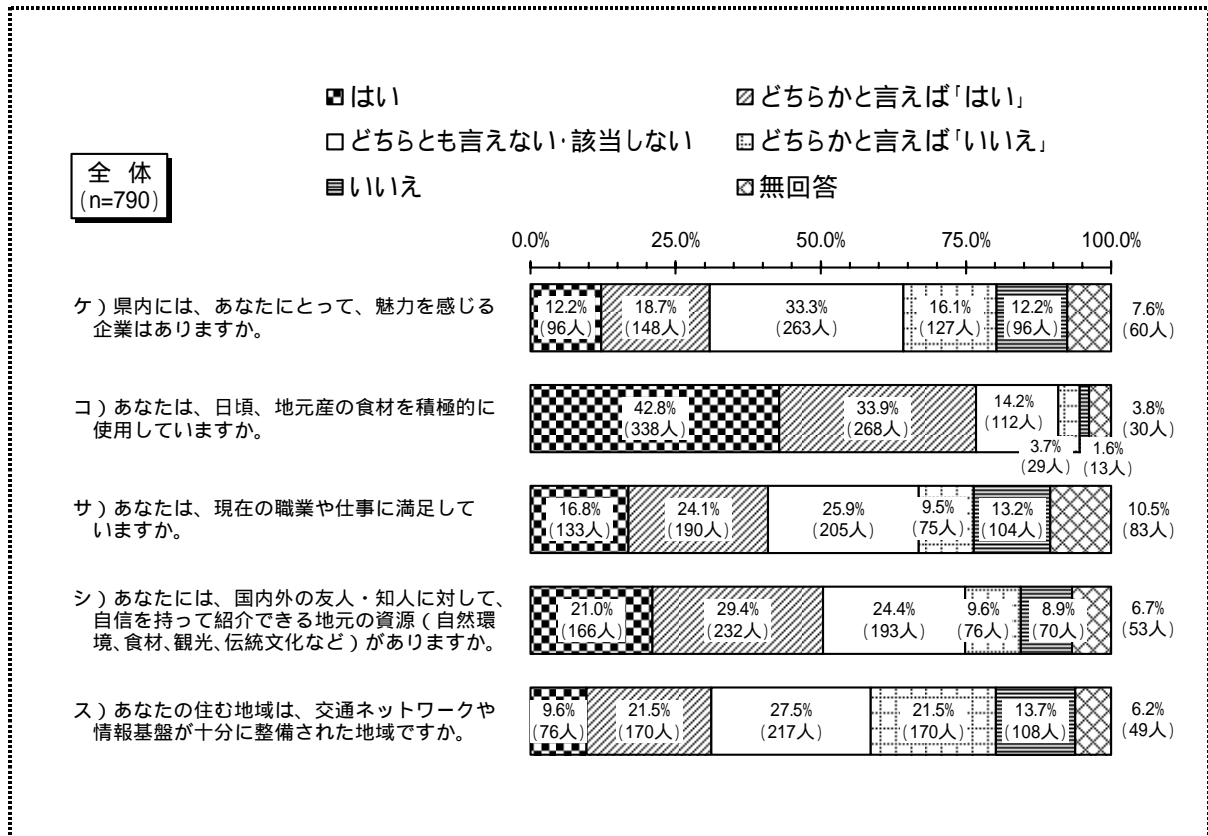


あなたは、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思いませんか (64.1%) に「はい」と回答した人が6割を超え、最も高い割合となっている。次いであなたは、浜通り地方や会津地方が、首都圏に対する電源供給地域としての役割を担っていることを知っていますか (49.9%) の割合が高く5割となっている。あなたは、買い物や娯楽などの用事で、最寄りの中心市街地によく出かけますか (34.3%) が3割強と、比較的割合が高いが、その他の項目は2割以下となっている。

「はい」と「どちらかと言えば“はい”」を合わせた『はい』計の割合をみると、あなたは、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思いませんか（86.5%）が最も多く9割弱となっている。あなたは、浜通り地方や会津地方が、首都圏に対する電源供給地域としての役割を担っていることを知っていますか（67.3%）、あなたは、買い物や娯楽などの用事で、最寄りの中心市街地によく出かけますか（63.8%）、あなたの住む地域は、子どもたちが健やかに育つ環境が整った地域ですか（62.3%）が6割台となっている。

一方、「いいえ」と「どちらかと言えば“いいえ”」を合わせた『いいえ』計の割合は、あなたは、日頃、地域住民やNPO等による地域づくり活動に積極的に参加していますか（支援を含む）（63.8%）とあなたは、日頃、文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していますか（鑑賞・ボランティア含む）（50.3%）が5割を超え、高くなっている。

(2) いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

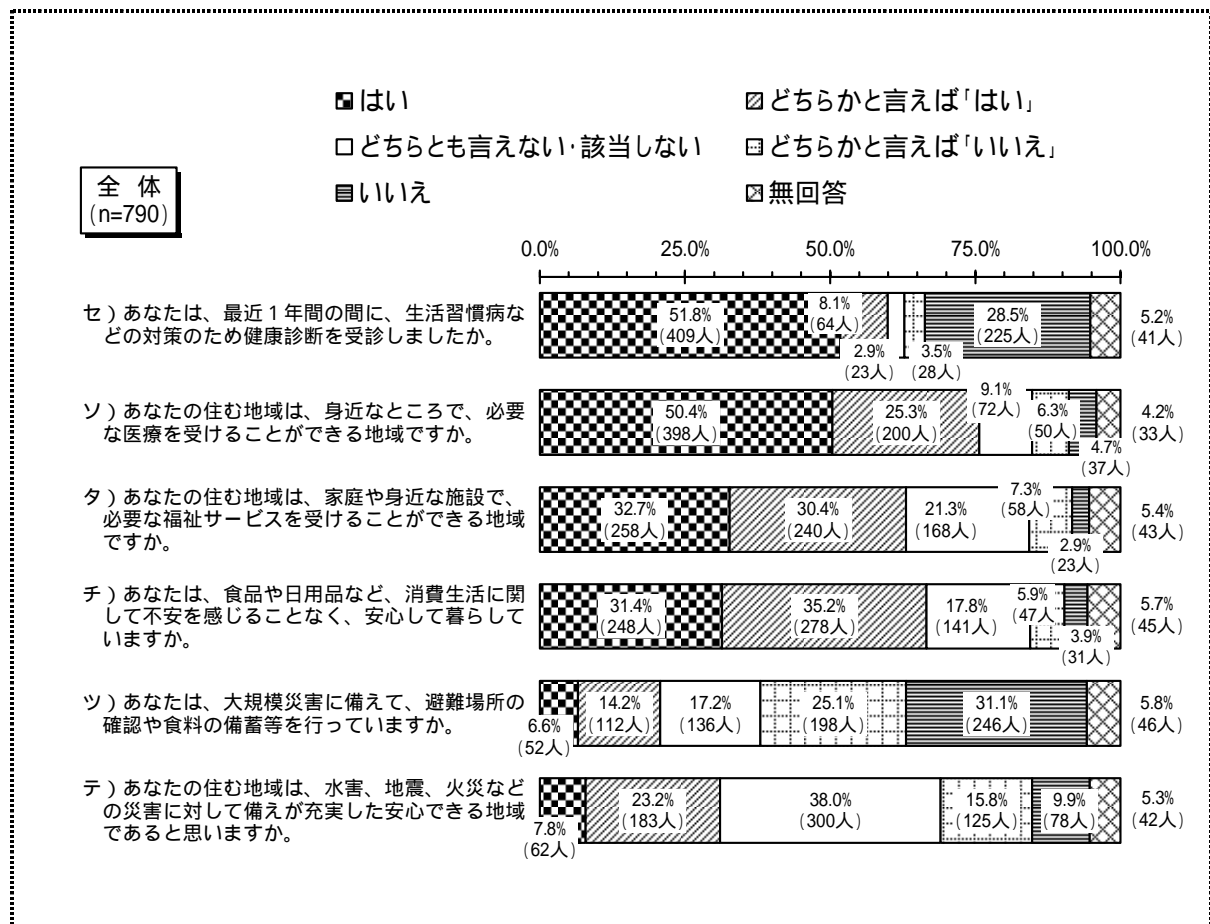


あなたは、日頃、地元産の食材を積極的に使用していますか に「はい」（42.8％）と回答した人が最も多く、4割を超えた。 あなたには、国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元の資源（自然環境、食材、観光、伝統文化など）がありますか（21.0％）が2割強、あなたは、現在の職業や仕事に満足していますか（16.8％）が2割弱となっている。

「はい」と「どちらかと言えば“はい”」を合わせた『はい』計の割合をみると、あなたは、日頃、地元産の食材を積極的に使用していますか（76.7％）が最も高く8割弱となっている。次いで、あなたには、国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元の資源（自然環境、食材、観光、伝統文化など）がありますか（50.4％）の割合が高く、5割となっている。

一方、「いいえ」と「どちらかと言えば“いいえ”」を合わせた『いいえ』計の割合は、あなたの住む地域は、交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域ですか（35.2％）が3割で最も高い。県内には、あなたにとって、魅力を感じる企業はありますか（28.2％）が3割弱で続いている。あなたは、日頃、地元産の食材を積極的に使用していますか は5.3％とわずかである。

(3) 安全と安心に支えられた「ふくしま」



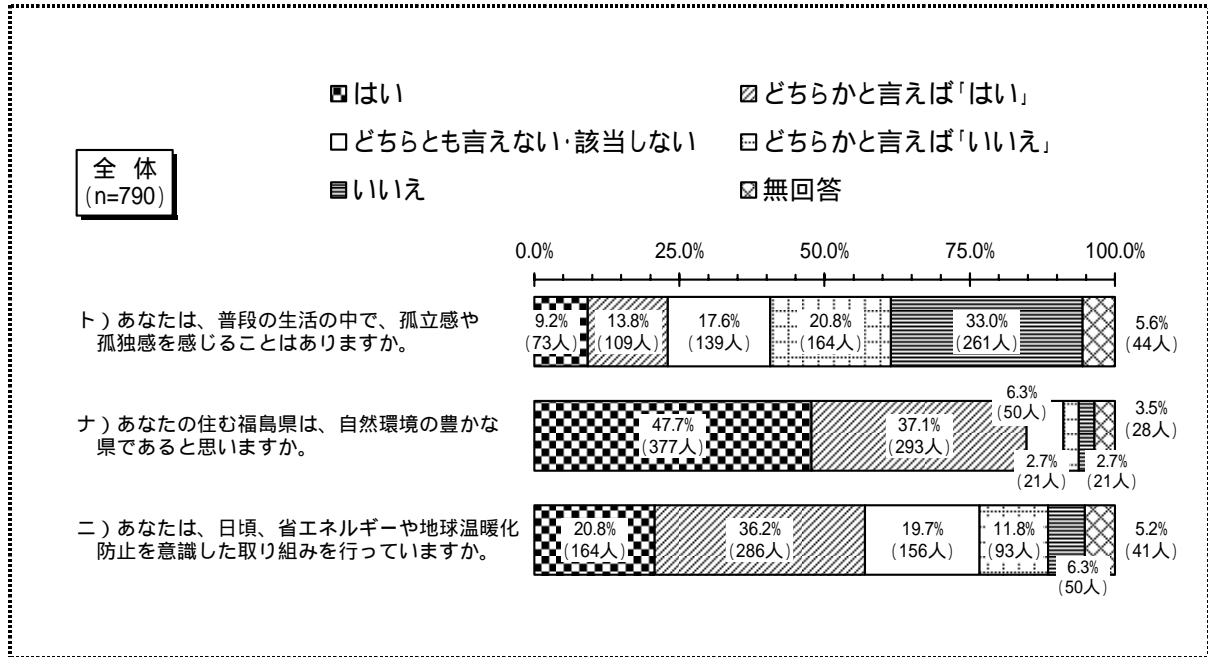
あなたは、最近1年間の間に、生活習慣病などの対策のため健康診断を受診しましたか に「はい」(51.8%)と回答した人が最も多く、5割強となっている。ほとんど差がなく、あなたの住む地域は、身近なところで、必要な医療を受けることができる地域ですか (50.4%)が5割、あなたの住む地域は、家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域ですか (32.7%)とあなたは、食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じるがことなく、安心して暮らしていますか (31.4%)3割強となっている。

「はい」と「どちらかと言えば“はい”」を合わせた『はい』計の割合をみると、あなたの住む地域は、身近なところで、必要な医療を受けることができる地域ですか (75.7%)が最も高く7割台となっている。

あなたは、大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていますか (20.8%)とあなたの住む地域は、水害、地震、火災などの災害に対して備えが充実した安心できる地域であると思いますか (31.0%)は、他の項目に比べ割合が低くなっている。

一方、「いいえ」と「どちらかと言えば“いいえ”」を合わせた『いいえ』計の割合は、あなたは、大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていますか (56.2%)が、6割弱と高くなっている。

(4) 人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」



あなたの住む福島県は、自然環境の豊かな県であると思いますか に「はい」(47.7%)と回答した人が最も多く、5割弱となっている。あなたは、日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取り組みを行っていますか(20.8%)が2割、あなたは、普段の生活の中で、孤立感や孤独感を感じることはありますか(9.2%)は1割弱となっている。

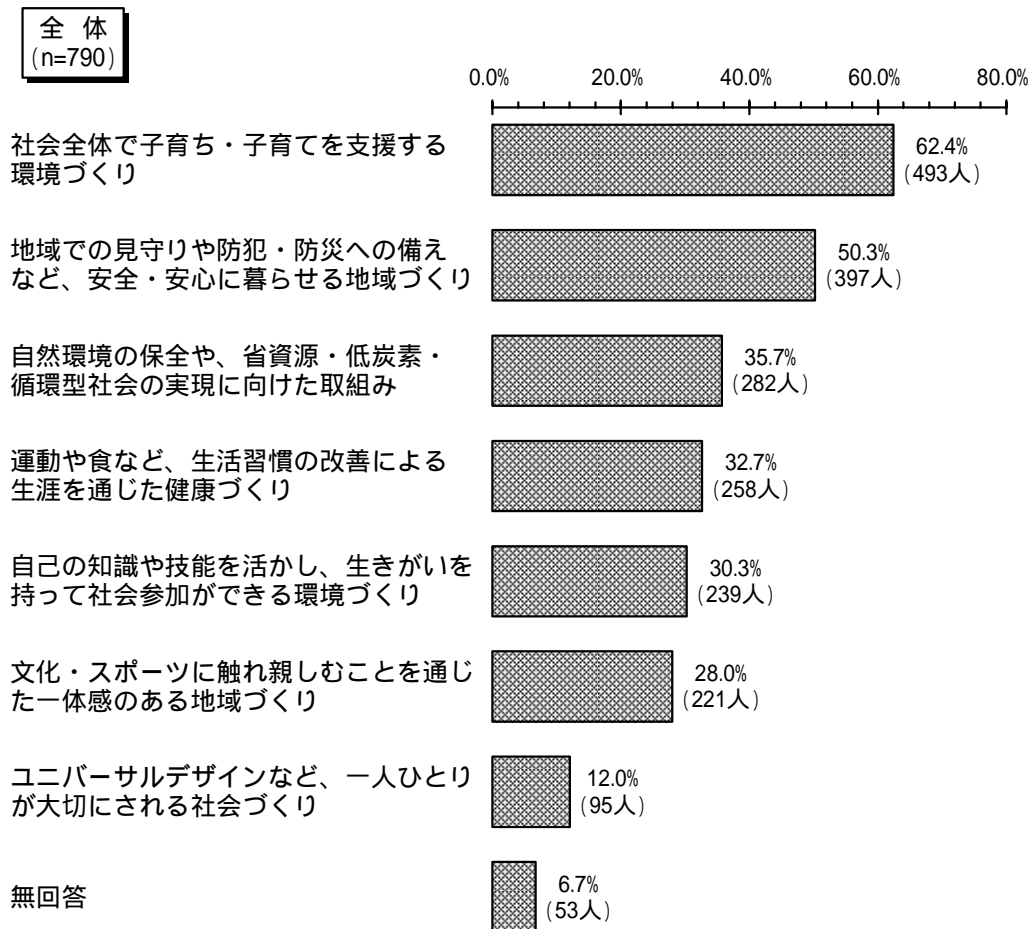
「はい」と「どちらかと言えば「はい」」を合わせた『はい』計の割合をみると、あなたの住む福島県は、自然環境の豊かな県であると思いますか(84.8%)が最も高く8割を超え、次いであなたは、日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取り組みを行っていますか(57.0%)が6割弱となっている。

一方、「いいえ」と「どちらかと言えば「いいえ」」を合わせた『いいえ』計の割合は、あなたは、普段の生活の中で、孤立感や孤独感を感じることはありますか(53.8%)が5割を超えて高く、あなたは、日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取り組みを行っていますか(18.1%)が2割弱となっている。

(5) 県民運動として取り組むテーマ

問29 県民運動として取り組むテーマと地域コミュニティへの支援策について
 又)新しい総合計画で目指す、本県の礎である「人」と「地域」が輝き、
 いきいきとして活力に満ち、安全と安心に支えられ、人にも自然にも思い
 やりにあふれた「ふくしま」の実現に向けて、広く県民全員が参加・連携
 して「県民運動」として取り組んでいくテーマは、どのようなものがふさ
 わしいと思いますか。

あてはまると思うもの3つまで をつけてください。

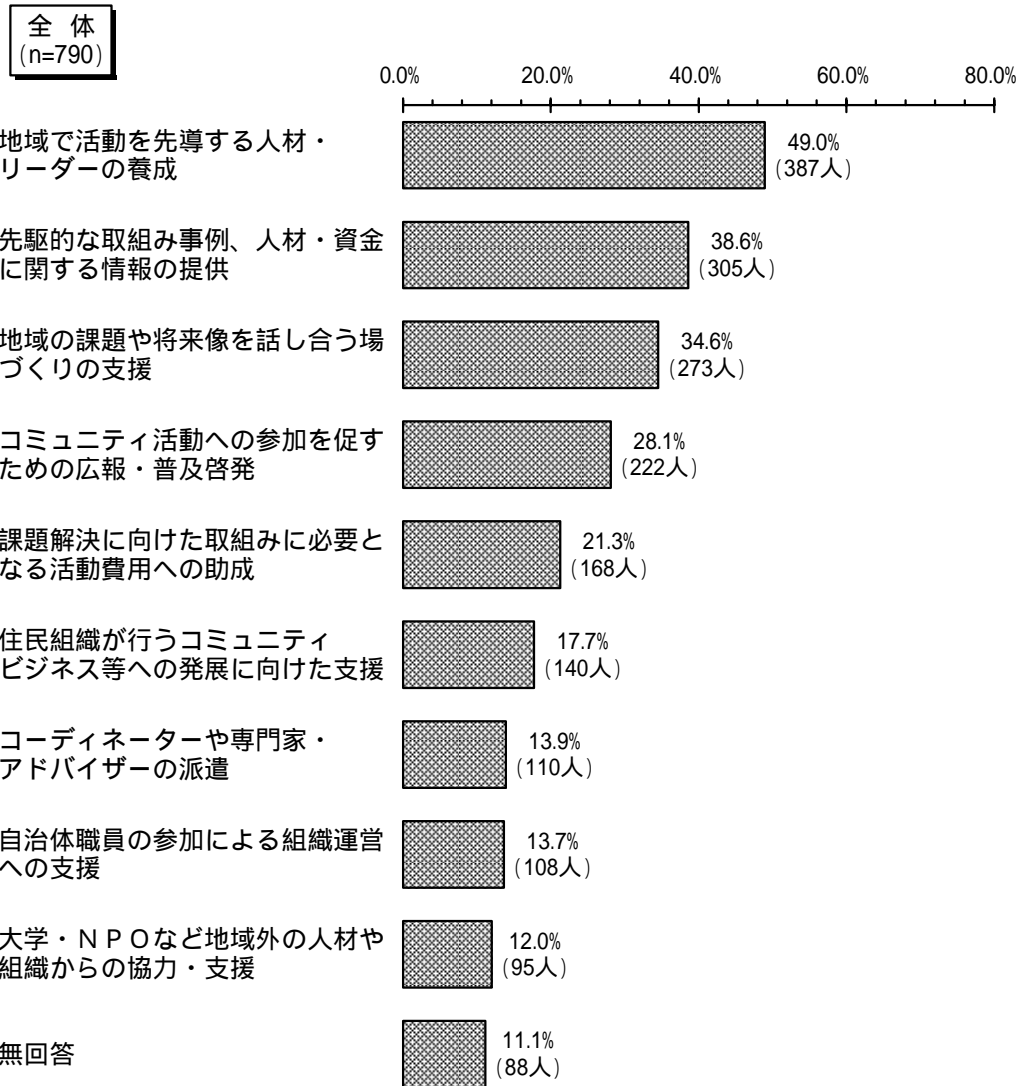


「県民運動」として取り組んでいくテーマは、「社会全体で子育て・子育てを支援する環境づくり」(62.4%)をあげる人が最も多く、6割を超えた。

以下、「地域での見守りや防犯・防災への備えなど、安全・安心に暮らせる地域づくり」(50.3%)が5割、「自然環境の保全や、省資源・低炭素・循環型社会の実現に向けた取組み」(35.7%)、「運動や食など、生活習慣の改善による生涯を通じた健康づくり」(32.7%)、「自己の知識や技能を活かし、生きがいを持って社会参加ができる環境づくり」(30.3%)が3割台、「文化・スポーツに触れ親しむことを通じた一体感のある地域づくり」(28.0%)が2割台、「ユニバーサルデザインなど、一人ひとりが大切にされる社会づくり」(12.0%)が1割台となっている。

(6) 地域コミュニティへ必要な支援策

問29 県民運動として取り組むテーマと地域コミュニティへの支援策について
 ネ) 地域コミュニティの維持・再生・活性化のために、住民が主体となり、
 地域課題の解決のための取組みを進める際に、どのような支援が必要と考
 えますか。
 あてはまると思うもの3つまで をつけてください。



地域コミュニティへ必要な支援策は、「地域で活動を先導する人材・リーダーの養成」(49.0%)が最も多く、5割弱の人がこれを回答した。

以下、「先駆的な取組み事例、人材・資金に関する情報の提供」(38.6%)と「地域の課題や将来像を話し合う場づくりの支援」(34.6%)が3割台、「コミュニティ活動への参加を促すための広報・普及啓発」(28.1%)と「課題解決に向けた取組みに必要な活動費用への助成」(21.3%)が2割台、「住民組織が行うコミュニティビジネス等への発展に向けた支援」(17.7%)、「コーディネーターや専門家・アドバイザーの派遣」(13.9%)、「自治体職員の参加による組織運営への支援」(13.7%)が1割台となっている。

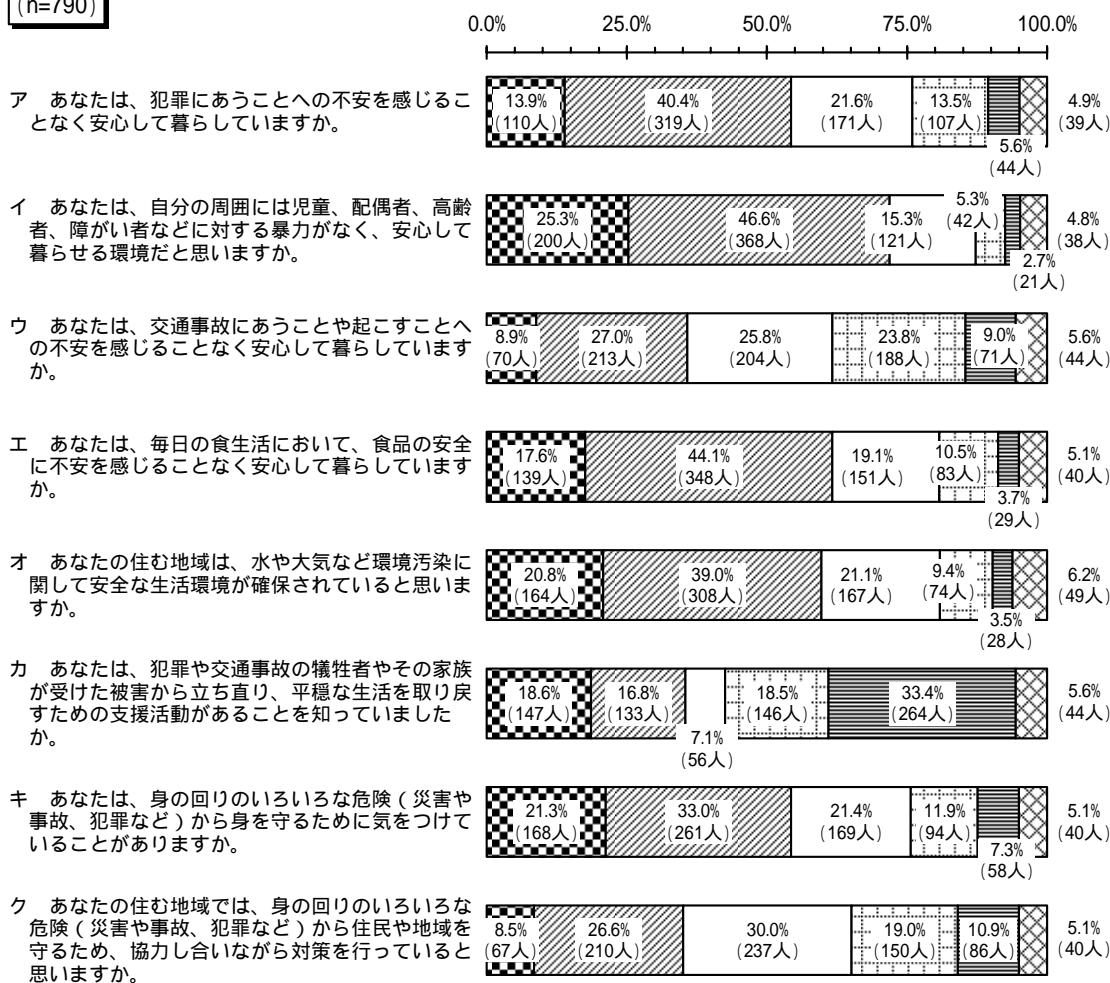
8 安全で安心な県づくりについて

(1) 「安心」の現状

問30 次にあげた（ア）～（ク）の項目について、あなたは現状をどのように感じていますか。それぞれ1～5の中であてはまるもの1つにをつけてください。

全体
(n=790)

- はい
 どちらとも言えない・該当しない
 いいえ
 どちらかと言えば「はい」
 どちらかと言えば「いいえ」
 無回答



あなたは、自分の周囲には児童、配偶者、高齢者、障がい者などに対する暴力がなく、安心して暮らせる環境だと思いますか（25.3%）に「はい」と回答した人が最も多く、2割強となっている。あなたは、身の回りのいろいろな危険（災害や事故、犯罪など）から身を守るために気をつけていることがありますか（21.3%）とあなたの住む地域は、水や大気など環境汚染に関して安全な生活環境が確保されていると思いますか（20.8%）も2割台となっている。

「はい」と「どちらかと言えば“はい”」を合わせた『はい』計の割合をみると、あなたは、自分の周囲には児童、配偶者、高齢者、障がい者などに対する暴力がなく、安心して暮らせる環境だと思いますか（71.9%）が最も多く、7割を超えた。

あなたは、毎日の食生活において、食品の安全に不安を感じることなく安心して暮らしていますか（61.6%）と あなたの住む地域は、水や大気など環境汚染に関して安全な生活環境が確保されていると思いますか（59.7%）が6割前後、あなたは、犯罪にあうことへの不安を感じることなく安心して暮らしていますか と あなたは、身の回りのいろいろな危険（災害や事故、犯罪など）から身を守るために気をつけていることがありますか（各54.3%）が5割台となっている。

一方、「いいえ」と「どちらかと言えば“いいえ”」を合わせた『いいえ』計の割合は、あなたは、犯罪や交通事故の犠牲者やその家族が受けた被害から立ち直り、平穏な生活を取り戻すための支援活動があることを知っていましたか（51.9%）が5割を超え、高くなっている。

Ⅲ 調査票様式

平成 22 年度 福島県世論調査

調 査 票

福島県農林水産物の消費拡大について

福島県では「福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン」(計画期間：平成22年度～平成26年度)を策定し、将来にわたり夢と希望の持てる農林水産業と農山漁村を築き上げていくことを目指しております。

本県農林水産業の振興、農山漁村の活性化を推進していくために、県民の皆さまの御意見を伺います。

問1 福島県では、農林水産業と食、緑、環境、暮らしをつなぎ、みんなで支え合う「絆づくり運動」を進めています。あなたは、この運動を知っていますか？
あてはまるもの1つに をつけてください。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 よく知っている | } (問1 - 1へ) |
| 2 ある程度知っている | |
| 3 名前だけは知っている | |
| 4 知らない | |

参考1 「絆づくり運動」とは

絆づくり運動とは、関係機関・団体等が連携しながら、県民の皆さまの農林水産業と農山漁村に対する理解を基礎に、農林水産業と食、緑、環境、暮らしをつなぎ、みんなで支え合う関係をつくり、県民の皆さまが、主体的に地産地消や食育等を実践することにより、農林水産業を持続的に発展させることを目指す運動です。



(問1で「1 よく知っている」、「2 ある程度知っている」又は「3 名前だけは知っている」とお答えの方にお尋ねします)

問1 - 1 「絆づくり運動」をどのようにして知りましたか？
あてはまるものに、いくつでも をつけてください。

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1 県や消費者団体、生産者団体等が主催するイベントを通じて |) |
| 2 家族や友人、知人等から聞いて | |
| 3 新聞、テレビ等のマスコミを通じて | |
| 4 県や消費者団体、生産者団体等のホームページを通じて | |
| 5 農産物直売所等での生産者との交流を通じて | |
| 6 学校や地域の集まりを通じて | |
| 7 その他(具体的に: | |

問2 「絆づくり運動」を全県的に拡大し、浸透させるには、次のような対策が考えられます。あなたは、どのような対策が有効だと思いますか？
あてはまるものに、いくつでも をつけてください。

- 1 農林水産業の作業体験等の取組支援
- 2 県や各団体等による「食育」や「地産地消」などのイベントの開催
- 3 地域の農林水産物を身近に購入できる販売チャネル(直売所等)の取組支援
- 4 食、農林水産業(県産農林水産物)、農山漁村に関する情報発信の強化
- 5 地域農林漁業者と商工業者の連携(地域産業6次化^{*1})を促進する取組支援
- 6 米を中心とした「日本型食生活」の推進
- 7 学校等における食や農林水産業に関する指導の充実
- 8 子どもたち(学校)と農林漁業者との交流促進
- 9 地域の食文化、工芸品、芸能、お祭りなど伝統文化の継承への支援
- 10 交流の場となる農山漁村の景観を保全する取組みへの支援
- 11 その他(具体的に：)
- 12 特にない

参考2 *1「地域産業6次化」とは

地域産業6次化とは、本県の豊かな農林水産資源を基盤として、1次・2次・3次の各産業分野において、多様な主体が自らの強みを生かして他産業にも分野を拡大し、または相互に連携・融合しながら付加価値を向上・創造する取組みです。

【語源：1次産業×2次産業×3次産業＝『6次化』】

問3 あなたは、農林水産物を購入する際に、主にどこで購入していますか？
あてはまるものに、いくつでも をつけてください。

- 1 スーパー
- 2 JAや農家などが営む直売所
- 3 地元の小売店(八百屋など)
- 4 農家や農業法人との契約等による宅配
- 5 その他(具体的に：)

問4 あなたが、食品を巡る問題で気になるものは何ですか？
あてはまるものに、いくつでも をつけてください。

- 1 事故米の不正規流通
- 2 食品の期限表示(消費期限、賞味期限)の改ざん
- 3 食品中の残留農薬
- 4 食中毒
- 5 食品添加物
- 6 輸入食品の安全性
- 7 遺伝子組換え食品
- 8 食品を汚染する化学物質(ダイオキシン、カドミウムなど)
- 9 特にない

問5 県では安全・安心な農林水産物を消費者へ提供するため、様々な取組みへの支援、食に係る事業者と消費者との相互理解の促進を図っています。以下は取組みの一部ですが、あなたは、次の用語について知っていますか？
それぞれ1～4の中であてはまるもの1つにをつけてください。

	知らない	聞いたことはある	だいたい知っている	詳しく知っている
ア 有機栽培	1	2	3	4
イ 特別栽培	1	2	3	4
ウ トレーサビリティ	1	2	3	4
エ GAP	1	2	3	4

参考3

ア 有機栽培: 化学的に合成された肥料及び農薬等を使用しない栽培法です。
イ 特別栽培: 化学合成農薬と化学肥料の双方を慣行の5割以上減らした栽培法です。
ウ トレーサビリティ: 食品に問題が発生したときに、流通ルートを遡ることが可能であることを指します。問題の原因の把握、当該食品の回収・撤去を速やかに行うために必要なシステムです。
エ GAP(農業生産工程管理): 農業者が農産物の安全性や環境保全などについて、適切な管理を行うことで危害要因の発生を抑えようとする取組みです。

問6 農産物への農薬使用についてどう思いますか？
あてはまるもの1つにをつけてください。

- 1 農薬は一切使わないでほしい
- 2 農薬残留基準を守りながら、なるべく少なく使ってほしい
- 3 農薬残留基準を満たしていればかまわない
- 4 使用しても、やむをえないと思う
- 5 農薬に関する情報が不足しているため、わからない
- 6 特に気にしない
- 7 その他(具体的に: _____)

問7 食品に関する情報はどのような方法で入手していますか？
あてはまるものに、いくつでもをつけてください。

- 1 書籍から
- 2 新聞・雑誌の記事から
- 3 テレビ・ラジオのニュースや番組から
- 4 家族や友人・知人から
- 5 インターネットから
- 6 企業の広告、広報誌、パンフレットから
- 7 スーパーマーケットなどの流通業者から
- 8 自治体の広報誌やパンフレットから
- 9 国や県が主催するイベント、シンポジウムや説明会など
- 10 消費者相談窓口

問8 あなたは、県内の森林から生産される木材（県産材）を利用することが、森林整備や、地球温暖化防止などの環境保全につながっていくことを知っていますか？
あてはまるもの1つにをつけてください。

- 1 よく知っている
- 2 ある程度は知っている
- 3 話を聞いたことはあるが、理由まではわからない
- 4 知らない

問9 あなたがこれから住宅を建設する場合、木造住宅を選びますか？
あてはまるもの1つにをつけてください。

- 1 木造住宅を選ぶ (問9 - 1へ)
- 2 木造ではない住宅を選ぶ
- 3 どちらともいえない

(問9で「1 木造住宅を選ぶ」とお答えの方にお尋ねします)

問9 - 1 木造住宅を選ぶときに、あなたが重視することは何ですか？
あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- 1 価格
- 2 工務店やハウスメーカーの実績、信頼性が優れていること
- 3 耐震性や耐久性に優れていること
- 4 使用する木材の品質（乾燥、強度）が確保されていること
- 5 福島県産の木材が使われていること
- 6 住宅の内装やインテリアにより多く木材が使われていること
- 7 人間の健康に配慮した材料が使われていること
- 8 地球環境に配慮したリサイクルやリユースが可能な材料が用いられていること
- 9 その他（具体的に：)

地域社会の安全・安心について

安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、県民の皆さまが抱いている安全・安心に関する意識や要望を調査し、犯罪抑止対策や検挙活動等の効果的な推進に活かして参ります。

問10 現在あなたが住んでいる地域は、1年前に比べて治安が良くなったと思いますか。
あてはまるもの1つに をつけてください。

- 1 良くなった (問10 - 1へ)
- 2 悪くなった (問10 - 2へ)
- 3 変わらない
- 4 わからない

(問10で「1 良くなった」とお答えの方にお尋ねします。)

問10-1 良くなったと思う理由は何ですか。

あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- 1 自分自身や家族、友人、知人が犯罪の被害に遭っていない
- 2 犯罪が行われているの見なくなった
- 3 犯罪の発生を口コミやニュース等で聞かなくなった
- 4 その他(具体的に:)

(問10で「2 悪くなった」とお答えの方にお尋ねします。)

問10-2 悪くなったと思う理由は何ですか。

あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- 1 自分自身や家族、友人、知人が犯罪の被害に遭った
- 2 犯罪が行われているのを見るようになった
- 3 犯罪の発生を口コミやニュース等で聞くようになった
- 4 その他(具体的に:)

問11 犯罪や犯罪には至らないが生活に不安を感じさせる問題を防ぐために、どのようなことが地域に必要なことだと思いますか。

あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- 1 隣人などとのつながりを強くする
- 2 街中の暗がりに防犯灯を増設する
- 3 犯罪多発地域に防犯カメラや防犯ベルを設置する
- 4 自宅の門灯や玄関灯を夜間点灯させ、周辺を明るくする
- 5 各家庭がセンサーライトなどの防犯設備を充実する
- 6 市町村などの自治体の防犯活動を活発にする
- 7 警察と地域住民との合同によるパトロールを活発にする
- 8 地域住民による防犯パトロール等を活発にする
- 9 民間警備会社にパトロールを依頼する
- 10 その他(具体的に:)
- 11 わからない

問12 あなたは、安全で安心な地域社会をつくるため、警察にどのような活動を強化して欲しいと考えますか。あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- 1 犯罪の検挙
- 2 犯罪の抑止活動
- 3 パトロール等街頭活動
- 4 緊急事案に対する迅速な対応
- 5 交通事故の抑止活動
- 6 犯罪・事故被害者に対する支援
- 7 事件・事故に関する情報発信
- 8 警察安全相談の充実
- 9 要望・意見への対応
- 10 交通・地域安全ボランティア等の結成、活動への支援
- 11 その他(具体的に:)
- 12 特にない

問 13 あなたが最も重点をおいて取り締まってほしい犯罪は何ですか。
 あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- | | |
|----|--|
| 1 | 殺人、強盗などの凶悪犯罪 |
| 2 | 空き巣や車上ねらい、自転車盗などの窃盗犯罪 |
| 3 | 飲酒運転、ひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反 |
| 4 | 子どもに対する声かけやいたずら |
| 5 | 暴行、傷害などの粗暴な犯罪 |
| 6 | 暴力団等による組織犯罪 |
| 7 | 振り込め詐欺や悪質商法などの詐欺 |
| 8 | 暴走族の共同危険行為や騒音運転などの暴走行為 |
| 9 | 痴漢や強制わいせつなどの性的犯罪 |
| 10 | 児童虐待 |
| 11 | 麻薬、覚せい剤の売買、乱用などの薬物犯罪 |
| 12 | 不法投棄などの環境犯罪 |
| 13 | 銃器の使用・所持・密輸・密売などの銃器犯罪 |
| 14 | 無登録業者による違法な貸付などのヤミ金融事犯
（「ヤミ金融事犯」については、参考4をご覧ください） |
| 15 | ストーカー犯罪 |
| 16 | インターネットを利用したサイバー犯罪 |
| 17 | DV（ドメスティック・バイオレンス＝配偶者間暴力） |
| 18 | 少年犯罪 |
| 19 | その他（具体的に： _____） |
| 20 | 特になし |

参考 4 「ヤミ金融事犯」とは
 ヤミ金融事犯とは、貸金業において、法律に規定された金額よりも高い利息を請求することや登録を受けずに金を貸す営業をしたり、違法な取立行為をすることなどを言います。

生活習慣病予防対策について

急速な高齢化の進展とともに、疾病全体に占めるがん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等生活習慣病の増加が深刻な社会問題となっています。

そのため、生活習慣病を予防するための特定健康診査と、がんを発見するためのがん検診の受診状況等を把握し、効果的な生活習慣病予防対策の推進をまいります。

問14 あなたは、特定健康診査を受けたことがありますか。
 1～5の中であてはまるもの1つにをつけてください。

	受診した 1年以内に	受診した 2年以内に	受診した 基本健診は 2年より前の	ことがない 今まで受けた	わからない
特定健康診査	1	2	3	4	5

参考 5 「特定健康診査」とは
 平成20年4月より開始された40歳～74歳までの医療保険加入者全員を対象とした健診制度。一般には「メタボ健診」といわれている。

問15 あなたは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）という言葉やその意味を知っていますか。

あてはまるもの1つに をつけてください。

- | |
|--|
| 1 言葉も意味も知っている
2 言葉は知っているが、意味は知らない
3 言葉も意味も知らない |
|--|

問16 あなたは、次にあげたア～オの項目のがん検診を受けたことがありますか。それぞれ1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。

	1年以内に 受診した	2年以内に 受診した	2年より前に 受診した	今まで受けた ことがない	わからない
ア 胃がん検診 (レントゲン撮影、胃カメラなど)	1	2	3	4	5
イ 肺がん検診 (レントゲン撮影、喀痰検査など)	1	2	3	4	5
ウ 大腸がん検診 (便潜血反応検査(検便)など)	1	2	3	4	5
エ 乳がん検診・・・女性の方のみお答えください (マンモグラフィ撮影など)	1	2	3	4	5
オ 子宮がん検診・・・女性の方のみお答えください (子宮の細胞診検査など)	1	2	3	4	5

問16-1 問16のア～オの項目で1つでも「1 1年以内に受診した」、「2 2年以内に受診した」、「3 2年より前に受診した」に付けた方にお尋ねします。

それは主にどのような機会に受診しましたか。

あてはまるものにいくつでも をつけてください。

- | |
|--|
| 1 市町村の集団検診（検診バスなど）
2 市町村の案内で受けた個別検診（医療機関を受診）
3 職場での集団検診（検診バスなど）
4 職場の案内で受けた個別検診（医療機関を受診）
5 かかりつけ医で勧められて受診
6 その他（具体的に： _____）
7 わからない |
|--|

問16-2 問16のア～オの項目で1つでも「3 2年より前に受診した」、
「4 今まで受けたことがない」に を付けた方にお尋ねします。
最近がん検診を受けない主な理由何ですか。
あてはまるものにいくつでも をつけてください。

- 1 検診を知らなかったから
- 2 時間がなかったから
- 3 場所が遠いから
- 4 費用がかかり経済的にも負担になるから
- 5 毎年受ける必要性を感じないから
- 6 健康状態に自信があり、必要性を感じないから
- 7 検査に伴う苦痛などに不安があるから
- 8 心配なときは医療機関を受診しているから
- 9 結果が不安であり、受けたくないから
- 10 面倒だから
- 11 たまたま受けていない
- 12 その他（具体的に：)

水について

福島県は、雄大な猪苗代湖や大小さまざまな裏磐梯湖沼群、全国河川水質ランキングトップの荒川をはじめ、豊かで良好な水環境を有しており、四季折々に水と緑が織りなす風景など、数々の「水」の恵みは、私達の共有の財産となっています。そこで、今後の「水」の施策に生かすため、県民の皆さまの「水」に対する思いなどを伺います。

問17 あなたの使っている水道の水源は何かご存知ですか。
あてはまるものに1つ をつけてください。

- 1 知っている（水源の河川やダムの名などまで知っている）
- 2 ある程度知っている（水源が河川などであることは知っている）
- 3 知らない
- 4 水道は使っていない（井戸水など）

問18 あなたは、水についての心配や不安を感じたことはありますか。
あてはまるものにいくつでも をつけてください。

- 1 水道水の水質悪化
- 2 環境の悪化による水生動植物の減少
- 3 河川などの水質の悪化
- 4 災害時の飲料水の確保
- 5 河川水や井戸水などの水道の水源の枯渇
- 6 少雨による水不足の発生
- 7 集中豪雨など、雨による災害の発生
- 8 地盤沈下を伴うような地下水の過剰なくみ上げ
- 9 その他（具体的に：)
- 10 特にない

問19 あなたは、どのような場所で水に触れて水と親しんでいますか（水遊びや魚釣などを含む）。

あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- 1 身近な河川
- 2 溪流、滝
- 3 公園
- 4 湖沼、沼
- 5 水路、お堀
- 6 水田
- 7 海
- 8 その他（具体的に： _____）
- 9 特にない

問20 あなたはこの2～3年の間に「水」に関わる地域活動やボランティア活動に参加したことがありますか。

あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- 1 水質調査や水生生物調査などの調査活動
- 2 河川や水路のゴミ拾いなどの美化活動
- 3 河川や水路の草刈りなどの管理活動
- 4 水辺の生き物の保護活動や観察会
- 5 水についての勉強会や交流会
- 6 水に関するお祭りやシンポジウムなどのイベント
- 7 植林など水源地域の森林を守る活動
- 8 その他（具体的に： _____）
- 9 特にない

問21 あなたは、将来にわたって水を利用していくために、自分で取り組みたいと思っていることがありますか。

あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- 1 水を汚さないよう生活排水に注意する
- 2 水を無駄に使わない
- 3 川や湖のゴミ拾いなど水環境の保全活動へ参加する
- 4 河川や水路にゴミを捨てない
- 5 森林を整備する活動へ参加する
- 6 地域の身近な小川や水路の清掃などに参加する
- 7 水環境の保全活動を行う基金などへ募金をする
- 8 水環境や水問題について学習する
- 9 その他（具体的に： _____）
- 10 特にない

生物多様性について

人の活動により野生動植物を取り巻く生息・生育環境は脅かされており、私たちの「いのち」と「暮らし」を支えている多様な生物の存在やその恵みの継承が大きな課題となっています。

県民一体となって生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むため、県民の皆さまの御意見を伺います。

問22 「生物多様性」という言葉を知っていますか。
あてはまるものに1つ をつけてください。

- 1 言葉も意味も知っている
- 2 言葉を聞いたことがあるが意味は知らない
- 3 言葉も意味も知らない

参考5 「生物多様性」とは

「生物多様性」とは、「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」といった、生き物の「個性」がさまざまなつながりを持って存在していることであり、すべての生命の存立基盤(酸素の供給、豊かな土壌の形成など)
将来を含む有用な価値(食べもの、木材、医薬品、品種改良など)
豊かな文化の根源(地域色豊かな文化や風土、すべてのいのちを慈しむ自然感など)
暮らしの安全性(災害の軽減、食の安全確保など)
という点で私たちの「いのち」と「暮らし」を支えています。

問23 生物多様性の保全につながる地域の自然を守るための市民参加型の活動やイベントに参加したことがありますか。あてはまるものに1つ をつけてください。

- 1 参加したことがあります、今後も参加したい
- 2 参加したことはないが、今後機会があれば参加したい
- 3 参加したことがあるが、今後は参加するつもりはない
- 4 参加したことはないし、今後も参加するつもりはない
- 5 その他 (具体的に：)

問24 生物多様性を将来にわたって保全し、私たちがその恵みを持続的に得ていくためには、何が必要だと思いますか。

あてはまるものにいくつでも をつけてください。

- 1 里地、里山、河川などの身近な自然環境の保全・再生
- 2 絶滅のおそれのある希少な野生生物の保護
- 3 生態系に影響を与える外来生物の駆除
- 4 有機農業など環境保全型農業の推進
- 5 二酸化炭素吸収機能や水源かん養機能などを高める森林の整備
- 6 市民が自然と触れ合う機会の創出
- 7 市民の意識啓発や子どもへの環境教育
- 8 自然保護に関わる市民・NPO等への活動支援
- 9 自然環境に関する調査研究の推進
- 10 野生生物による農業などの被害対策
- 11 自然保護に関する規制区域などの拡大
- 12 密猟などの違法行為に対する監視や罰則の強化
- 13 その他 (具体的に：)

廃棄物対策について

福島県では、平成14～22年度を計画期間とする「福島県廃棄物処理計画」を策定し、廃棄物の減量化や適正処理を促進するための施策に取り組んできました。

この計画が今年度終期を迎えるため、新たな計画を策定するにあたって、廃棄物に関する県民の皆さまの御意見をお伺いします。

なお、ここで単に「廃棄物」という場合は、家庭ごみ・産業廃棄物の両方を含みます。

問25 家庭ごみ減量化のために進めている市町村のごみ処理の有料化（現在、27市町村で実施、ごみ袋の販売価格への料金に上乘せ）について、どのように考えますか。あてはまるもの1つにをつけてください。

- 1 ごみの排出量を減らすためには、ごみ処理有料化は必要である
- 2 有料化を実施する前に、住民の意見を十分に聴くことが必要である
- 3 有料化を実施する前に、まず他県の先進事例等について、住民への情報提供が必要である
- 4 ごみ処理の有料化は、事業所から排出されるごみに限定すべきである
- 5 ごみ処理は行政で全て行うべきで、有料化は必要ない
- 6 わからない

参考6 「ごみ処理の有料化」とは

ごみ処理の有料化とは、ごみの排出に費用を負担することによって、ごみの排出量を極力少なくしようとする意識が働くことで発生抑制につながり、ごみの減量化が図られるものです。

問26 県内における産業廃棄物の適正処理を推進するためには、処理業者にあっては県内で発生した産業廃棄物を優先して受け入れ処理する体制を確保することが重要であることから、現在、福島県では、県内の最終処分場に搬入される県外の産業廃棄物の割合については、平成12年度当時の数値を基に、県内の最終処分量全体の20%以下とすることを目標としています。

あなたは、今後、県外の産業廃棄物の受け入れについてどのようにしたらよいと考えますか。あてはまるもの1つにをつけてください。

なお、1番を選んだ方は何%までならよいと思うかについても、あてはまるもの1つにをつけてください。

- 1 県外のものをある程度は受け入れてもよい
(10%・20%・30%・40%・50%)
- 2 県外のものを積極的に(50%を超えて)受け入れてもよい
- 3 県外のものは一切受け入れるべきではない
- 4 その他(具体的に:)
- 5 わからない

問27 お住まいの近くに廃棄物処理施設の設置が計画された場合、どのように考えますか。

あてはまるもの1つにをつけてください。

- 1 心配のない施設ならば、設置してもかまわない
- 2 多少心配でも社会生活に必要な施設なので、設置はやむを得ない
- 3 心配のない施設であっても、廃棄物処理施設なら反対する
- 4 生活環境への影響が心配なので、反対する
- 5 その他（具体的に： _____ ）
- 6 わからない

問28 福島県の廃棄物対策に対して特に力を入れてほしいと思うことはどのようなことですか。

あてはまるもの3つまでをつけてください。

- 1 優良な廃棄物処理業者の支援や育成
- 2 廃棄物の量を減らし、再生利用を進めるための技術開発研究の促進
- 3 家庭から出される資源物を再使用、再生利用するための自治会などによる集団回収の促進
- 4 廃棄物を適正に処理するための、排出者や廃棄物処理業者の監視や指導
- 5 廃棄物処理施設を設置する際の適切な指導
- 6 各市町村等がそれぞれ設置している家庭ごみ焼却施設を、各地域（県北、県中、県南、会津・南会津、相馬、双葉、いわき）で1か所にまとめることによる効率化
- 7 不法投棄や野焼きなどの防止や厳しい取締り
- 8 廃棄物処理施設から発生する有害物質等を減らすための取組み
- 9 廃棄物に対する県民の理解と知識を深めるための啓発活動
- 10 その他（具体的に： _____ ）
- 11 特にない

福島県総合計画について

福島県では、人がほほえみ、地域が輝く“ほっとする、ふくしま”の創造に向けて、平成22年4月から、新しい総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」がスタートしました。計画の取り組みに関連した項目について、県民の皆さまの考えをお聞きし、その結果を今後の県政運営に活用させていただきます。（詳しくはホームページをご覧ください。「いきいき ふくしま創造プラン」で検索）

問29 次にあげた ア)～ニ)の項目について、あなたは現状をどのように感じていますか。それぞれ1～5の中であてはまるもの1つにをつけてください。

はい 、「言ど 該言ど 「言ど い
い はえち 当えち いえち い
いばら しなら いばら いか
か と ない と えか
と い・も 」と

人と地域が輝く「ふくしま」

ア) あなたの住む地域は、子どもたちが健やかに育つ環境が整った地域ですか。	1	2	3	4	5
イ) あなたには、自分の能力を発揮できる場があると感じますか。	1	2	3	4	5
ウ) あなたの住む地域では、女性の社会参画が進んでいると思いますか。	1	2	3	4	5
エ) あなたは、日頃、文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していますか(鑑賞・ボランティア含む)。	1	2	3	4	5
オ) あなたは、買い物や娯楽などの用事で、最寄りの中心市街地によく出かけますか。	1	2	3	4	5
カ) あなたは、日頃、地域住民やNPO等による地域づくり活動に積極的に参加していますか(支援を含む)。	1	2	3	4	5
キ) あなたは、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思いませんか。	1	2	3	4	5
ク) あなたは、浜通り地方や会津地方が、首都圏に対する電源供給地域としての役割を担っていることを知っていますか。	1	2	3	4	5

はい 、「言ど 該言ど 「言ど い
い はえち 当えち いえち い
いばら しなら いばら いか
か と ない と えか
と い・も 」と

いきいきとして活力に満ちた「ふくしま」

ケ) 県内には、あなたにとって、魅力を感じる企業はありますか。	1	2	3	4	5
コ) あなたは、日頃、地元産の食材を積極的に使用していますか。	1	2	3	4	5
サ) あなたは、現在の職業や仕事に満足していますか。	1	2	3	4	5
シ) あなたには、国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元の資源(自然環境、食材、観光、伝統文化など)がありますか。	1	2	3	4	5
ス) あなたの住む地域は、交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域ですか。	1	2	3	4	5

安全と安心に支えられた「ふくしま」

	はい	「言ど はえち いはら か と」	該言ど 当えち しなら ない・も	「言ど いえち いはら か と」	いい え
セ) あなたは、最近1年間の間に、生活習慣病などの対策のため健康診断を受診しましたか。	1	2	3	4	5
ソ) あなたの住む地域は、身近なところで、必要な医療を受けることができる地域ですか。	1	2	3	4	5
タ) あなたの住む地域は、家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域ですか。	1	2	3	4	5
チ) あなたは、食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていますか。	1	2	3	4	5
ツ) あなたは、大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていますか。	1	2	3	4	5
テ) あなたの住む地域は、水害、地震、火災などの災害に対して備えが充実した安心できる地域であると思いますか。	1	2	3	4	5

人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

	はい	「言ど はえち いはら か と」	該言ど 当えち しなら ない・も	「言ど いえち いはら か と」	いい え
ト) あなたは、普段の生活の中で、孤立感や孤独感を感じることはありませんか。	1	2	3	4	5
ナ) あなたの住む福島県は、自然環境の豊かな県であると思いますか。	1	2	3	4	5
ニ) あなたは、日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取り組みを行っていますか。	1	2	3	4	5

県民運動として取り組むテーマと地域コミュニティへの支援策について

<p>ヌ) 新しい総合計画で目指す、本県の礎である「人」と「地域」が輝き、いきいきとして活力に満ち、安全と安心に支えられ、人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」の実現に向けて、<u>広く県民全員が参加・連携して「県民運動」として取り組んでいくテーマは、どのようなものがふさわしいと思いますか。</u> あてはまると思うもの<u>3つまで</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会全体で子育て・子育てを支援する環境づくり 2 自己の知識や技能を活かし、生きがいを持って社会参加ができる環境づくり 3 文化・スポーツに触れ親しむことを通じた一体感のある地域づくり 4 運動や食など、生活習慣の改善による生涯を通じた健康づくり 5 地域での見守りや防犯・防災への備えなど、安全・安心に暮らせる地域づくり 6 ユニバーサルデザインなど、一人ひとりが大切にされる社会づくり 7 自然環境の保全や、省資源・低炭素・循環型社会の実現に向けた取り組み <p>ネ) 地域コミュニティの維持・再生・活性化のために、住民が主体となり、地域課題の解決のための取り組みを進める際に、どのような支援が必要と考えますか。 あてはまると思うもの<u>3つまで</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 先駆的な取り組み事例、人材・資金に関する情報の提供 2 地域で活動を先導する人材・リーダーの養成 3 コミュニティ活動への参加を促すための広報・普及啓発 4 地域の課題や将来像を話し合う場づくりの支援 5 コーディネーターや専門家・アドバイザーの派遣 6 大学・NPOなど地域外の人材や組織からの協力・支援 7 課題解決に向けた取組みに必要となる活動費用への助成 8 住民組織が行うコミュニティビジネス等への発展に向けた支援 9 自治体職員の参加による組織運営への支援

安全で安心な県づくりについて

福島県では、「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」に基づき、平成22年3月に基本計画を策定し、真に安心できる暮らしの実現に向けて各種施策を行うこととしています。県民の皆さまは「安心」をどのように実感しているのかについてお聞きし、今後の安全安心に関わる各種施策に役立ててまいります。

問30 次にあげた(ア)～(ク)の項目について、あなたは現状をどのように感じていますか。それぞれ1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。

	はい	どちらかと言えは「はい」	どちらとも言えない・該当しない	どちらかと言えは「いいえ」	いいえ
ア あなたは、犯罪にあうことへの不安を感じることなく安心して暮らしていますか。	1	2	3	4	5
イ あなたは、自分の周囲には児童、配偶者、高齢者、障がい者などに対する暴力がなく、安心して暮らせる環境だと思いますか。	1	2	3	4	5
ウ あなたは、交通事故にあうことや起こすことへの不安を感じることなく安心して暮らしていますか。	1	2	3	4	5
エ あなたは、毎日の食生活において、食品の安全に不安を感じることなく安心して暮らしていますか。	1	2	3	4	5
オ あなたの住む地域は、水や大気など環境汚染に関して安全な生活環境が確保されていると思いますか。	1	2	3	4	5
カ あなたは、犯罪や交通事故の犠牲者やその家族が受けた被害から立ち直り、平穏な生活を取り戻すための支援活動((社)ふくしま被害者支援センターなどによる相談等の各種支援)があることを知っていましたか。	1	2	3	4	5
キ あなたは、身の回りのいろいろな危険(災害や事故、犯罪など)から身を守るために気をつけていることがありますか。	1	2	3	4	5
ク あなたの住む地域では、身の回りのいろいろな危険(災害や事故、犯罪など)から住民や地域を守るため、協力し合いながら対策を行っていると思いますか。	1	2	3	4	5

このページの質問は、アンケートにお答えいただいた内容を統計的に分析するために
お尋ねするものです。最後までご協力をお願いします。

あなたご自身についてお答えください。

F 1 あなたの性別をお知らせください。

1 男	2 女
-----	-----

F 2 あなたの満年齢をお知らせください。（平成22年7月1日現在）

1 15～19歳	5 35～39歳	9 55～59歳
2 20～24歳	6 40～44歳	10 60～64歳
3 25～29歳	7 45～49歳	11 65～69歳
4 30～34歳	8 50～54歳	12 70歳以上

F 3 あなたの現在のご職業は何ですか。あてはまるもの1つにをつけてください。
（複数の職業をお持ちの方は、主とするもの1つにをつけてください）

- | |
|---------------------------------------|
| 1 農・林・漁業（農業・林業・漁業の営業者、家族従事者） |
| 2 商・工・サービス業（小売店・飲食店・理髪店などの営業者、家族従業者） |
| 3 自由業（開業医・弁護士・芸術家・茶華道の師匠などの営業者、家族従事者） |
| 4 管理職（民間会社・官公庁の課長級以上） |
| 5 事務職・専門技術職（事務職員・教員・技術者など） |
| 6 技能職・労務職（技能工・販売店員・外交員など） |
| 7 パートタイマー・アルバイト・フリーター・嘱託など |
| 8 専業主婦・主夫 |
| 9 学生・生徒 |
| 10 その他（具体的に： _____） |
| 11 無職 |

F 4 あなたがお住まいの市町村名をご記入ください。

_____（市・町・村）

お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒をお使いのうえ、
8月3日（火）までに、切手を貼らずに郵便ポストに
投函してください。

IV 過去に実施した 県政世論調査項目一覧

平成21年度（7項目30問） 標本数1,300 回収率65.1%

- (1) 福島県の農業・農村の振興について
- (2) 地域社会の安全・安心について
- (3) 食育について
- (4) 環境について
- (5) 青少年の健全育成について
- (6) 土地利用について
- (7) 福島県の新しい総合計画について

平成20年度（5項目28問） 標本数1,300 回収率64.2%

- (1) 安心・安全な県産農産物の生産拡大について
- (2) 地域社会の安全、安心について
- (3) 保健福祉関連事業について
- (4) 福島県新長期総合計画「うつくしま21」について
- (5) ユニバーサルデザインについて

平成19年度（5項目23問） 標本数1,300 回収率61.8%

- (1) 「ふくしま食と農の絆づくり運動」について
- (2) 警察活動について
- (3) 「がん」に関する意識について
- (4) 県庁の組織名及び職名について
- (5) 福島県新長期総合計画「うつくしま21」について

平成18年度（6項目21問） 標本数1,300 回収率58.5%

- (1) 犯罪に関する意識について
- (2) 化学物質について
- (3) 有機農産物に対する認知度と消費動向について
- (4) 食育について
- (5) “うつくしま、ふくしま。” 県民運動について
- (6) 福島県新長期総合計画「うつくしま21」について

平成17年度（6項目24問） 標本数1,300 回収率59.3%

- (1) 森林と県民生活について
- (2) 水について
- (3) 電子社会の推進と現状について
- (4) 運動・スポーツに関する実態について
- (5) ユニバーサルデザインについて
- (6) 福島県新長期総合計画「うつくしま21」について

平成16年度（5項目27問） 標本数1,300 回収率61.8%

- (1) 安全に安心して暮らせる地域社会について
- (2) 地球温暖化防止のためのエコライフについて
- (3) 心の健康について
- (4) 文化に関する意識について
- (5) “うつくしま、ふくしま。” 県民運動について

平成15年度（5項目34問） 標本数1,300 回収率62.2%

- (1) お米の消費実態と福島米への要望について
- (2) 交通安全教育について
- (3) 環境保全への取り組みについて
- (4) エネルギー政策について
- (5) 県政への要望について

平成14年度（4項目30問） 標本数1,000 回収率60.5%

- (1) 地産地消について
- (2) IT革命の現状と課題について
- (3) ボランティア活動について
- (4) 食品の安全確保について

平成13年度（6項目33問） 標本数1,000 回収率58.0%

- (1) ユニバーサル・デザインについて
- (2) “うつくしま、ふくしま。” 県民運動について
- (3) 環境保全について
- (4) 県民生活と森林づくり運動について
- (5) 新エネルギーについて
- (6) 人権問題について

平成12年度（4項目31問） 標本数1,000 回収率62.2%

- (1) 行政情報化について
- (2) 魅力ある観光地づくりについて
- (3) うつくしま未来博について
- (4) 運動・スポーツについて

平成11年度（6項目34問） 標本数1,000 回収率64.4%

- (1) 福島県の教育について
- (2) 高齢社会について
- (3) 住民参加について
- (4) 行財政改革について
- (5) 土地利用について
- (6) 県への要望について

平成10年度（6項目33問） 標本数1,000 回収率66.9%

- (1) 子育てについて
- (2) 生涯学習について
- (3) 安全な生活について
- (4) 魅力ある観光地づくりについて
- (5) 地方分権について
- (6) 県への要望について

平成22年度
県政世論調査
結果報告書

平成22年11月発行

福島県 知事直轄 県民広聴室
〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号
電話 (024) 521-7013